

平成20年 9月 8日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 会 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長 服部保巳

下水道課長 橋村正則

社会教育課長 水野進

土木課長 三輪眞士

教育課長 服部忠昭

図書館長 伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤忠

書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~

午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、安井光子議員と三宮十五郎議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず三宮十五郎議員、お願いします。

12番（三宮十五郎君） おはようございます。

私は、入札制度や、そのやり方の一層の改善を求めて、市長や担当の皆さんにお尋ねをしたいと思います。

19年度は、入札の制度や仕組みの改善について大変目立った前進の年となったというふうには見ております。その教訓を生かして一層の改善を進めるために、お尋ねいたします。

19年、20年度にわたります防災のための同報無線工事に当たりましては、市は初め4億2,000万円の事業予算を想定していたというふう聞いておりますが、こうした電子機器類は、メーカーが市町村などに売り込む価格は実際の市場価格と大きくかけ離れており、予算の節約のために市は特別の努力を払うべきだという声が市民から寄せられており、また議員の皆さんの間からもそういう声がありました。市長を初め担当の皆さんの努力が行われて、結果は2億5,900万円余りで落札をされ、予定予算の40%近い1億6,000万円の税金の節約が行われることになりました。

この直接のきっかけとなりましたのは、平成10年度の旧弥富町時代、消防団用の無線機等の更新事業に3,100万円の予算が組まれていることを知りました市民の方から、市場の一般の取引価格を大幅に上回るものであり、町としても調査を行い、無駄な財政支出をしないようにとの申し出があったことでした。当時たしか総務部長でありました現副市長などに対策を申し出ますと、他の市町村でも弥富の予算と同じような価格で購入しており、特に問題はないのではという対応でしたが、約半年の議論などを通じまして2,034万9,000円で購入することができました。今回のこの同報無線機は、金額で大幅な節約となったばかりか、落札率でもそのときを上回る安いものとなっております。

また、集落排水の処理場の電気設備、機械設備のそれぞれの工事では、9,600万円余りの

入札予定価格に対して6,400万円での落札、また同じく集落排水の電気設備であります9,400万円余りの予定価格が8,000万円弱で落札されるなど、これは世論と公正取引委員会等の不当取引への追及の影響もあったものでございますが、さらにそのほかにも設計の見直し、あるいは入札の方法の改善等によりまして、例えば道路側溝本体の工事は、一時は1メートル3万円を超えていたものが現在では2万円を割り込むものとなっておりますし、バブル期に大幅に値上がりしてありました学校などの建築費も、19年3月に行われました弥富中学校の体育館等の入札では1平方メートル当たり実際の工事費は22万3,901円で、昭和56年の北中の同じような工事の24万1,830円も下回るような改善が行われてまいりました。

これらは、さまざまな経験や力量、知識を持つ市民の皆さんからの協力、さらに市長を初めとした市の職員の皆さんと議会の協力による明白な発注側の意思と対策があったことで、無駄遣いをなくし、市民の皆さんの大切な税金を効果的に使う道を今後さらに発展させることができるということだと思いますが、市長の率直な感想をお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

今、三宮議員の方から、私どもの平成19年度の同報無線等の予定価格、あるいはその問題につきましてお話があったわけでございますが、この種の予定価格を組むということは大変難しいわけでございます。私としては、先進地の例がたくさんございますので、しっかりとその例を見るようにという形で職員等とともに精査をしまいたったわけでございます。そういった中で、当初、平成19年度は4億2,000万円の予算を立てておりましたけれども、今議員御指摘のとおり、2億6,000万という大変予定価格を下回るような状況でできたということでございます。この1億6,000万は、今年度、財政調整基金として組み入れて、来年度から予定をしておりますCATV事業等の整備計画に組み込んでいきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、さまざまな公共事業の推進があるわけでございますが、一つ一つをしっかりと精査してやっていきたいというふうに思っておりますので、十分御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 引き続いて、公正な競争入札に有資格の地元業者の参入の機会を保障することを中心に、少し立ち入ってお尋ねをしたいと思っております。

公共下水道と集落排水の下水管渠布設工事は、他の一般土木事業に比べて設計金額に対する落札額が5%ほど割高なものとなっております。この原因の一つは、会計検査院の検査の対象となることなどを理由にいたしまして、ほぼ設計金額どおりの予定価格で入札を行っていることと、今から申し上げます特別な事情が大きな原因となっていると思っておりますので、市長及び直接の担当者の方に具体的にお尋ねいたします。

少し大きいものと10社等による指名競争入札の仕組みがございますが、実態は競争する意欲がほとんどない状態が原因となっていると思いますが、いかがでしょうか。具体的に少し立ち入ってお尋ねをいたしますと、例えばそうした事業の常連、あるいは少し小さいものも含めて排水管渠の工事に入札している業者の実態を少し立ち入って申し上げますと、A社とB社は、弥富中学校の19年度事業分の二十数億円に及ぶ事業にジョイントベンチャーで参加をしておりますが、それにもかかわらず、1件5,000万だとか6,800万だとかいうレベルの落札も行っておりますが、本当にいっぱい工事を受注している状態。あるいは、C社は2億1,714万円を7件で受注しております。D社は、9,922万5,000円を4件で受注しております。E社は、8,179万5,000円を4件で受注しております。これは集落排水や管渠だけじゃなくて、土木だとか、弥富市が発注した1,000万を超える工事の合計であります。F社は3件で5,000万円を受注しておりますが、ここが実際にずうっとやっておられるのは一般土木と建設事業でありまして、私が知る限り、ここ数年にわたって集落排水や公共下水の入札にはよく顔を出している常連でございますが、ただの一度も落札をしたことのない企業であります。あるいはD社が1件、あるいは海部南部水道で多額を受注をしております2社は1,000万以上は一切受注しておらず、1社だけが472万5,000円の事業を受注しております。

それから、市外から参加しております、これはどう見ても特別な位置にあるとしか考えられないG社は1件で9,030万円を受注しており、海部南部水道企業団で1億2,500万円、通常の指定工事店以外の業者はほとんど受注ができない中で、実は19年度も7回の入札のうち3回を落札して事業を行っております。さらにJ社は1件で、これも市外からの業者でございますが、5,040万円の受注をしております。この中で、さらに海部南部水道の指定工事店であります2社と、それから市外から参加しておりますG社とJ社を除く5社が19年度の海部南部水道の配管入札に合計20回参加をしておりますが、いずれもただの一回も落札をしたことのない事業者であります。

したがいまして、現在の指名競争入札という方法が、実際に競争する意思がない、あるいはかなり手持ちを抱えていて、もうお互いにこれはおまえのところということで済むような状況の中で入札をされていることが、弥富市のほかの種類の実業に比べて割高になっている大きな原因の一つになっていると思いますが、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほど指名ということについての、いろいろ幅広く聞いていただいた中でのお尋ねでございます。

あくまで私ども、工事請負業者の指名選定につきましてのルールといったことについては工事請負業者の選定要領というものを設けておりまして、その要領に基づいて行わせていた

だいております。先ほど御指摘のように、指名競争入札の場合について競争する意識があるのかどうかというお話がございました。私どもはあくまでこの要領に基づいて行っておるといことと、そういった中にも、それぞれ企業そのものは土木の得意な者もおれば建築の得意な者もおれば、また舗装の得意な者もおります。そういった大きな部門の中でも、例えば土木においても専門的な部門というものは相当幾つか分かれておるわけでございます、やはりそれに見合った方を指名させていただいております。年間の工事の件数といことと、それぞれ業者の皆さん方の主任技術者の数といったことにおいて、やはり落札された業者の方は工事現場にそういった資格のある方を張りつけるわけでございますけれども、そういったそれぞれ業界の中での技術屋さんの数の問題等いろいろありまして、必要以上の現場を持つという問題もあるかもしれません。しかし我々としては、指名願の中にそれぞれの業者に何名の技術屋がおるといことはわかっておりますし、それぞれのそういったものを出していただいております。

そこで、指名に対して意気込みがといこととでございますが、私どもとしては、そういうこととていろいろ部門の条件がございますので、そういったことをクリアする中で指名を幅広くさせていただいております。先回も、このような御指摘をいろいろいただきまして、私どもも指名願の出ている業者それぞれの、何回指名をさせていただいたかといことと表をつくったり、いろいろ幅広く行っておるわけでございます。しかし、今御指摘のことにつましましては、我々もより一層そういった面で研究を重ねてまいりまして、さらなる指名に対する公正だとか、幅広く公平に指名するといことについては今後も一層意識を高めて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 実は、かなり以前にも指名競争入札のあり方が問題になったときに、受注状況だとかそういうのも加味してといこととが確認をされておりました。特に監督は何人か当然おる可能性もありますが、もう一方で実際に従業員の数だとか、それから下請の数だとか、そういうこととて施工能力についても当然制約があるわけでありまして、先ほど申し上げましたように、19年度事業で弥中の工事の二十数億円分のジョイントベンチャーに参加している2社が、1回やそこらぐらいは受注しても、それはやれんことではないと思っておりますが、その後もずっと指名競争入札に参加をしておるといことは、本当にそういうこととが考慮されずに入札が行われているとしか考えられないといこととに思っております。特にあり余るほど仕事を持っている状況の中で高どまりで十分やっていけるといこととにもう市の対応を読まれているといこととが、ほかの工種に比べて5%ほど高どまりになっておる最大の原因であり、発注高も非常に多いわけでありまして、これはやっぱりきちんとした対応を考

えていただくことと、特に資格や能力のある新たな業者も含めて考えていかないと、この状態が続く限り変わらないというふうに思いますので、大きいものについては一般競争入札の導入も含めて、本当に競争できる業者の参入、それから入札制度を生かした皆さんの大切な税金の節約という意味で、強く市としての努力を求めます。このことについてのお考えと、それからもう一つ、特に小規模な事業を前にも申し上げましたが、指名願を出しておいて、市は有資格者として認定しているにもかかわらず、一度も入札に参加をしていない事業者もかなりございます。あるいは、本当にアリバイ程度に一、二回の指名競争入札に参加をさせるという事例も、以前も何遍もこの場で申し上げましたが少なくありませんが、少なくとも500万以下のものにつきましては、建設業に示すいろんな要件を満たしていなくても入札ができる仕組みがありますが、指名願を出して入札の有資格者と認定した業者はそんなことは一切ないわけでありますので、中にはいろいろ問題のある業者もなしとは言いませんが、いずれにしても市が有資格事業者として認めた以上は、きちんと公平な入札の機会を保障していくということは、もう一方で当然公正な行政という市の、あるいは市長の日ごろの基本的なお考えにも沿うものでありますので、この点でもぜひ改善をしていただきたいと思います。あわせてお答えください。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 公平な形で幅広くという問題と、一部前段ではJVとか競争入札等の絡みのこともちょっとお話しされたわけですが、基本的には今後も、先ほど申し上げましたように、指名願が出ていて、指名の回数が不平等を生ずるということにつきまして、もう一度私たちが表をチェックしまして、幅広く公平に指名をさせていただけるよう、より一層改善をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、JVの問題も少し前段に触れられたわけですが、JVの性格といいますのは、やはり地元の企業の育成ということが十分考えられるわけございまして、このJVの大きく目的といたしましては、例えばトンネル等の工事につきましては技術対技術ということで、いろんな複数の技術が結集して一つの工事が完成するという問題についての、そういった技術の得意とする者をJVとしてやる場合と、私どもが今日まで行ってきておりますのは、そういった高度な幾つかの技術を集めるということにおいての事業はあまりございませんでした。したがって、私どものJVにつきましては、地元のそういった業者さんも大きな工事を経験する。そして、大手の監督のもと一緒に働いて技術を身につけるということに対するJVという形を基本的には持っておりますが、そういうことで、このJVについても要領等で建築においては5億、土木については2億円以上という形の中で、そういった組み合わせということもルールとしては定めております。一般競争入札につきましても、建築については1億5,000万円、そして土木については8,000万円という制度もあります。そういった

ことで、指名競争入札と一般競争入札の範囲というものに対しては、全国的に見ても一般競争入札の範囲が相当広くなってきておりますので、そういった要領の改善等も踏まえて今後進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いがしたいと、このように思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今、まだ私がお尋ねしていない大手ゼネコンを含むジョイントベンチャーのことについて御答弁がありました。ジョイントベンチャーの問題で私がお尋ねをしたいことは、実は今副市長がお話しされましたように、非常に低い水準でジョイントベンチャーを組むというようなものが要領になっております。しかも、さきの中学校の体育館等のときもそうでしたが、今や中央の大手ゼネコン等は談合問題などでひっかかってなかなか入札に参加をすることができなから、一般競争入札だといったって3社しかジョイントベンチャーの組み合わせができなかったということで、本当に公正な競争をしていくという上でもかえって障害になっているということが一つ。

もう一つは、本当にそんな5億だとか2億だとかというような小さなレベルのものを、しかもほとんど中央の大手ゼネコンのようなところとジョイントベンチャーを組む必要があるかどうかということですが、かつて弥富中学校の1期工事、あるいは2期工事は、合併後の直後で当時の弥富町の予算も大幅に膨れ上がったときでございますが、大体9,000万円ぐらいのときに1,700万円だとか1,800万円というレベルの入札を、当時、河村産業だとかそういうたぐいの企業が受注して施工しました。この間壊したけれども、寸分の狂いもないというぐらい安定したもので、今の基準には合いませんから当然壊したわけですが、それでも非常に正確な施工がされておまして、今日、学校等の施工が大手ゼネコンをかませなければできないなんていうことはとても考えられないわけで、場合によっては、ある程度のものなら市内の業者が2社ぐらいジョイントを組むだけでもかなりの受注ができるはずでありますし、さらに周辺の中堅の一定レベルのゼネコン等でも十分対応できるものだというふうに私は考えております。

したがって、本当に地域経済の発展のためにも、あるいは地元業者の育成という面から見ても、当然可能な限り一定の指数、条件を満たせば、単独であっても、あるいはジョイントベンチャーであっても参入できる。そして、地元の業者を必ずかませなければ入札に参加させないなんていう仕組みもやっぱり公平性を損なうものでありますので、少なくとも地元の資格のある業者が、参入はできるけれども、それとジョイントを組まなければほかの入札希望者は参入させないなんていうことも、私はあってはならないことだと思うんですね。そういう意味から、競争性が担保され、なおかつ地元業者の育成にも役立ち、地域の経済の発展のためにも寄与する仕組みを今新たに思い切って考え直していく必要があると思



ますが、その内容について御答弁いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） J Vの導入についての金額が非常に低い形になっているんじゃないかということでございます。やはり大きな工事をやろうと思うと、その工期の中できちっとしたものを仕上げていただいて、そういったものを子々孫々に活用していくということでございます。そこの目の向け方といいますか、どのくらいの金額までが適正かということに対する若干の食い違いがあるなあと聞いて聞かせていただいております。

私どもの土木の2億ということについては、やはり市になった中でこういったものが金額的に、県下を見ても異なりがあるようでございます。したがって、今申し上げましたように地元の方でもできるものであるならば、大手のJ Vを組むという必要性があるのかどうかということ、要領の数字的な問題もございまして、こういった金額の引き上げ等を今後検討すべきことも含めて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。くどいようすけれども、私たちも、とうとい税金の中できちっとしたものを期限の中でお預かりし、仕上げていただくということがどうしても頭に入ってしまうし、工事の最近の状況からしてみると、それぞれ技能的な職人さんも非常に少ない中で一定の期間で工事を進めなきゃならないとかいうことになると、大手の方については、そういったことに対する融通も非常にききやすいという問題も現場としてはあるわけでございますが、より一層この数字の格上げにつきまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 今、金額の格上げ等の検討についてはお答えいただきましたが、やっぱり地元業者と必ずジョイントを組まなければいかんというような中身でありますと、結局そういう一定の要件資格に合う、しかも一定の割合を受注できるような業者も、合併して少し枠が広がったとはいえ、そんなに多くないわけですから、そうすると当然一般競争入札するにしても対象が限られてくるわけございまして、その面についても競争性が担保できる。そして、実際に従来の弥富町時代、あるいは弥富市になっての実績から見ましても、特にある時期からもう大手とジョイントを組むのが当たり前みたいなのがありますが、以前は相当大きいものでも大手とのジョイントなしでやってきておって、たまたま大手とのジョイントが始まったのは、白鳥小学校の敷地が鹿島建設から譲り受けたということもありまして、そこで鹿島建設が入ってからだんだん大手が入ったということでありまして、期限内にきちんとした事業を完成するということであれば、大手ゼネコンなしでも学校等の事業だと十分やってきておりますし、さらに今日は発展しております。だから、当然安全性、あるいはきちんと期限内に納入されるというのは条件であります。当然受注する以上は皆そ

う条件をそろえてくるわけでありますので、そのことを印ろうみたいにせずに、きちんと地域経済の活性化も含めた立場からさらに検討されることを求めて、次の質問に移ります。

次の質問は、海部南部水道企業団と市、市長、村長、議会のかかわりの見直しを行い、市民に奉仕する企業団に向かって事務事業を改善することを求めて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

海部南部水道企業団や海部南部消防組合など、複数の自治体にまたがる事務を行う団体の予算や人事を含む企業長または管理者は関係市町村の長から選任をし、その議会は、関係市町村議会の議員、中には市長も議員として選任される場合もあります。こういう場合、企業長または管理者は予算の提案権や人事権を持つものであり、その役割は議会とはかなり異なるものであります。その役割を適切に果たすためにということで、以前は、この地域の一部事務組合は全部、海部南部水道企業団と同じように、管理者または長に選任された市町村長以外は議員の職についておりましたが、管理者または長の役割をより積極的に果たすために、南部水道を除く一部事務組合は、長は管理者及び副管理者としてその職責を果たす。議会議員は、それぞれの議員から選出する方法に改められましたが、南部水道だけは旧来のままであります。

昨今、新聞で相次いで報道されております談合問題の報道、業者や市民からの告発もあり、県下で一番飛び抜けて高い水道料を払っている市民としても穏やかではないと思います。特に最低基本料金10立方メートル1ヵ月の場合ですと、大体一宮市なんかの3倍の料金をこの南部水道企業団は負担をしております。私も現在その議会で議席を占めている者の一人といたしまして、事務当局に求めて15年から19年度の入札執行調書の写しを見せていただきましたが、給排水管工事の入札実績は、5年間の総合計で予定価格31億5,400万円に対して落札額は30億8,800万円で97.9%であります。一件一件を見ますと、98%、99%、99.何%というのがごろごろした状態がずうっと続いております。先ほど申し上げましたような弥富市や愛西市などの入札制度の改善によります公費節約の取り組みとはかなりかけ離れた状態が日常となっております。

もう一つは、ぜひこの機会に市民の皆さんに御報告しておかなければならないことですが、さきの7月の決算議会で初めて議会に明らかにされたことですが、多分17年の3月ごろから愛西市の善太新田で漏水が始まっており、18年1月25日に駐車場の被害が発生していることも含めまして、その原因が海部南部水道であることが正式に確認をされました。18年12月12日に南部水道企業団を被告とする4,653万9,874円の損害賠償請求訴訟が始まり、20年5月22日までに9回の口頭弁論が行われた後、請求額を新たに7,540万4,056円にさらにかさ上げする申し立て書が提出されておりますが、こんなことが初めてことしの7月22日に海部南部水道議会で報告をされた。市町村議会では考えられないことでもあります。私も議長

席から思わず発言をして、とても考えられないことだがということで注意をいたしましたら、企業団の職員の発言は、共済保険ですね、企業団が掛けておりますのは。市は公務災害の保険をかけておると思いますが、それで担保されるから企業団には損害を与えないという考え方で通常報告しないことになっておりますと、こういうことですよ。ところが、もともと漏水が原因でありますから、漏水なんていうのは、愛知県の水を全部買って非常に高い。これがずうっと1年近く漏水しておったのでありますから損害をこうむっておって、これは皆さんが料金の負担をするわけでありましたが、こういう問題として全く深刻に考えていなかったことが非常に長期にわたって一切議会にも市民にも報告されずに今日に至っている。したがって、今、住民が訴えている監査請求だとか談合問題は南部水道企業団の議会や監査委員や組織の中で解消されることでありますが、こういう非常に周辺の市町と比べて、今全国的に事務事業の改善や経費の節減が求められているときに、これに対応できない状態の大きい原因の一つは、構成の関係市長あるいは村長が人事権や予算提案権を伴う管理者として体系的な管理監督が今の仕組みの中ではできない。ほかの一部事務組合と同じように、企業長でなくなった後は副管理者としてきちんと日常的に目配りをしていただき、3名の方の合議によってこういう問題についてもきちんと対応していただくということと、そうなれば当然議会はそれぞれの議会から選任された議員によって構成されるということになっていくと思いますが、とりわけ市町村長が持っております人事権、予算提案権を含む全体の管理機能を強めることが、こうした現状を改善していく大きなかなめになると思いますので、ぜひ一日も早くこうした事態の解決のために現在の立場での御尽力をいただくのは当然であります。しかしこれは機構の問題も大きい原因があるというふうに思いますので、ぜひ服部市長にもそのことも十分お含みおきいただいて、愛西市長、飛島村長ともよく御相談をいただいた上、一日も早い組織的な対応をしていただく必要があるというふうに思いますが、市長の率直なお考えをお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、三宮議員から海部南部水道企業団につきましていろんな角度からお話があったわけですが、一つは議会の件ということでございますけれども、確かに三宮議員おっしゃるように、他の市町村で構成する一部事務組合というのは、それぞれの首長が管理者、または副管理者という形であるわけでございます。そうした中で議会に出席をさせていただきながら、事前に正・副管理者会議というものを持ちながら、定例議会におけるさまざまな案件について協議をし、そして議会に諮っていくということでございます。

そうした形の中で、この海部南部水道企業団のみが、それぞれの首長は2年のローテーションで企業長という立場で、管理者と同じような立場であるわけでございます。それ以外はすべて議員という形ではありますが、平成19年7月においてもそのような御質問があったわけ

でございます。その当時、企業長、管理者側として飛島の村長さんの御答弁があったわけ  
でございますが、当面の間は現況の形態を続けながら、議員の数の問題であるとか、あるいは  
管理者組織の問題であるとか費用面の問題等について時間をかけて検討してまいりたい、そ  
ういった中で御理解を賜りたいという答弁でございます。私といたしましても、ほかの一部  
事務組合等の構成のあり方と少し違和感があることも事実でございます。今は議員の立場で  
ありますけれども、あと2年たちますと今度は企業長という立場になって、なかなかその立  
場は微妙だということがあるわけでございます。そういった中で、今後は議会組織の改革と  
いうことを前提にしながら、今議員のおっしゃっているような形の中でどのような構成が望  
ましいのかということ、私も企業団の定例議会等で発言をしてまいりたいというふうに思  
っております。

それから、二つ目の談合の件でございますけど、今、落札率が98%、あるいは97%という  
非常に高いところで推移しているのではないかとということで、三宮議員はあたかも談合であ  
ると断定的に御発言をされるわけでございますが、実はこの問題につきまして、過去の21議  
案をしっかりと精査していこうと企業団の中に調査委員会が設けられております。これも一  
つ一つの事業に対してしっかりと時間をかけて精査するというので、今、継続中ござい  
ます。今月、9月24日に定例会があるわけでございますが、そういった中で中間報告、ある  
いは今までの調査における報告があろうかと思えます。そうした中でしっかりと御理解も賜  
っていきたいと思うわけでございます。私といたしましては、正しい指名競争入札というも  
のが行われているというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 市長も今違和感があるというふうにお答えになりましたが、要  
するに人事権、あるいは予算提案権を含む一般の市町村長とほぼ同じ権限を企業長は法律上  
持つことになっておるんですね。お1人でいつも対応しなければならないと。結局、お互い  
に大変忙しい。ほかの一部事務組合の場合は予算も市町村がほとんど負担をしておりますの  
で、内情もよくわかった職員が同じ市の中にもおるわけですが、全部市町村長が1人でそ  
ういう問題に対応しなきゃならんというのは、本当に今の市町村長の激務の状況を考えたら、  
非常にあそこの事務事業が私たちから考えても違和感のある状態になっている大きな原因だ  
と思いますので、一日も早く本来の企業長の人事権、あるいは予算編成権が実態を伴ったも  
のになるようにしていただく上でも改善が必要で、同時に関係の市町村長が共同で責任を負  
うという仕組みをつくるのがどうしても必要ではないかというふうに思います。

私は、先ほどちょっと市長にはそういうふうに関心したかどうか分かりませんが、談合だ  
ということを別に断定しておるわけではないんですよ。だけれども、そういう98だ、99だ  
というのがごろごろしておるような状態で5年間の平均が98%なんていうのはやっぱり疑われ

るし、市民の中からも告発があったり、あるいは業者の中からも告発があったりということが新聞でも報道されております関係と、私自身もやはり一議員として必要なことは知っておきたいということで今お伺いもしましたが、ここの組合に19年度までは12事業者が参画しておりましたが、1,000万円以上の工事落札が5年間で1件か2件しかない。ほとんどない人たちも結構1,000万以上の入札に参加をしておったり、それからここは5,000万だとか8,000万だと8業者の指名競争入札になっておりますが、その8名を埋めるため、実は先ほどもちらっと、うちの集落排水の入札に入っている業者が19年度は20回指名されたが一回も落札をしていないというお話をしましたが、ここも組合に入っていない業者の方で特別扱いの方がおまして、この方は5年間に20回指名をされて7回落札をしております。あとの事業者は、115回5年間で今の8名の枠を埋めるために指名を受けておるんですが、落札したのは2回だけで、要するに要項をクリアするだけで実態は競争のない仕組みがここも行われておまして、本当に体質的な問題があるというふうに考えざるを得ません。

したがいまして、先ほど申し上げました、要するに南部水道の責任で事故が発生し、損害賠償の協議も進められてきたことが1年以上にわたって全然議会にも報告されない。恐らく市長も、私たちが知ったのとあまり変わらんぐらいの時期にしか知らなかったと思いますが、関係市町村長にさえ知らせないような仕組みというのは極めて異常なことでありますので、そういう状態を正常化するためにも、先ほど言われた従来の南部水道での議論というのは、こういうことがまだ判明しない時期の議論でございますので、こういうことが明らかになった以上、やはり一日も早く、ましてや今市民から問われている談合問題も含めて、本当に法に基づいて公正に解決するためにも市長の御尽力を要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に大原功議員、お願いします。

18番（大原 功君） 公共入札について、副市長にお伺いいたします。

いろんな材料が高騰してきた中で単品スライド方式というのは考えてみえるのか、みえないのか、まずそれを聞きます。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） スライド方式の関係につきましては、弥富市も県と同じような形で対応させていただいております。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） そうすると、先ほど三宮議員も競争入札ということで話があったんですけども、実際、小さな零細企業や中小の企業だと、受けても完成する前にほとんど赤字になっちゃうというので、国でいえば国土交通省なんかだと50社の中でたった8社しか受けないと。その中でも受けないという人も出てきたりということがあられるわけですね。だか

ら、きちっとした単品方式があれば、入札の価格は価格できちっと出して、そしてその中に上がる金額を出すというふうになれば、先ほど言った98%、97%という率にはならんと思うんだ。そこで、今、三宮議員が言われるように、本当にあったのかないのか知らんけれども、談合があったようなことを言われておるけれども、これはいわゆる第2次オイルショック、1981年に国の政策として決定されておるわけ。こういうのをきちっと市側が守らないと、こういう問題になるわけ。

それからもう一つ聞くけれども、水道のことを言ってみえたけれども、水道は今弥富市内でアスベストを使っておるところはあるかね。私は大体7キロぐらいあると思っておるんですけども、何キロぐらいありますか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） アスベストのお話をされたわけですが、南部水道企業団の所有している水道管のアスベストは切りかえる事業費も相当大きな金額でございまして、現在、年次計画の中で随時切りかえを行っているというような状況でございまして、まだそういったところが大分あるわけでございます。完了しておりません。計画的に石綿管をなくしていくということで現在も進めておりますし、今後も目標まで頑張って南部水道企業団としては切りかえをしていくということで承っておりますので、御報告させていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今、食の安全ということで、中には偽証されている方もおるけれども、上にあるやつは危険性があるからといって学校でもどこでもみんな公共施設で取っちゃっておるけど、水道管というのは毎日水を飲むところだね。それがアスベストで平気でやってあるというふうだと公共施設がきちっとした入札ができないから、業者がなかなかその中に参加できないと思う。そういうのも含めてやらないと、片方では食の安全、今度出てくる議会でもそうですけど、総合計画やらいろんなものについても、総合というのは全部含めることを総合というんだから、やっぱり地下に潜っておるものも上にあるものもきちっとした対応をするということが大事だと思うんですけども、それから塩ビ管とかそういうやつについても、私らの扱っているものより30%ぐらい高くなっている。鉄にしたらもう70%近く高くなっている。ガス管なんかやりますから、ガス管でも塩ビ管を今使っているんですからね。こういうふうになって、どんどん高くなっております。こういうのも含めてしないといかんと思います。

それからもう一つは、今、下水をやっていますね。特別会計の使った金額は幾らですか、下水に。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 今、食の安全ということで、水道管の石綿管ということについては、

当時はこのような形のものが人体に影響があるということが非常に国全体が弱い形であったというのは事実だと思います。そういった反省に立って、特に石綿管については、吸い込んで肺に刺さって重い病気になるというようなことが強く言われておるわけです。飲み水でございますので、当然肺に入るばかりじゃなく、人体の中に入るものでございますので、そういったことで少しでも早く切りかえていこうということで考えさせていただいておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、燃料の高騰等の中で、下水道についてもこれから中国のああいった状況が一段落した中で物価が下がるかと思つたわけですが、なかなかそういう状況にはない。まだまだ高騰しておるような状況でございます。そういった中で、下水関係が塩ビ系統だとか鋼材関係については非常に高くなつておると。今御指摘のように、私どもも鋼材が倍に上つておるというような解釈をとつていますが、今70%の値上がりということをおっしゃつていただいたわけですが、非常に厳しい状況の中でございます。ですから、初めに申し上げましたように、資材の単品によるスライド方式というものに対して、そういったことがないと業者の方は心配で、これ以上上がるということに対する利ざやの問題の中でどうしても高値で落札ということになるわけでございますので、そういったことも踏まえてこの単品制度も、これは全体の事業費の1%以上影響した場合、そのような形の利ざやだけを契約金額にプラスしてお支払いするという形のものでございますので、そういった面も踏まえて安定した形で事業を受けていただけるよう、こういった変動の厳しい時代の中を進めてまいりたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。

〔18番 大原功君「もう一つ、特別会計になっておる下水道」  
の声あり〕

副市長（加藤恒夫君） すみません、資料が今私が手持ちにないもんですから、担当部長の方が資料を持っているかもわかりません。最終的には400億を越すような形の下水道の工事ということで概算をしておるわけございまして、非常に大きな金額でございますので、やはりそういったことは財政面からしてもシビアに検討して、今後腹帯を締めて進めなきゃならないという考へを持ってあります。数字的には担当部長の方から答えられるものは答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員の御質問の中で海部南部水道の石綿管の更新事業ということでございますけれども、当初は予定を31年で3市村、弥富、そして愛西、飛島という形で事業を行う予定でございましたけれども、議員の御指摘、御心配のとおりでございまして、とにかく早く進めていこうということで、この二、三年の間ですべてのところについて更新していこうと今進めておられる次第でございます。

特別会計の問題については担当部長からお答えします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの特別会計の部分でございますが、ちょっと資料を持ってきておりませんので詳しいことは申し上げられませんが、平成19年度の決算の総額で申しますと、農業集落排水につきましては4億2,800万強の金額の決算の数字で上がっております。それから、公共下水道につきましては9億100万強の金額の決算で上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今なぜ聞いたかということ、やっぱり入札の関係があるから聞いたわけね。早く入札をしないと、どんどんどんどん物が上がっていってしまいます。例えば平島なんかだと、前にも言ったように大体メーター当たり2万円そここのものが、今こういうふうになると3万円ぐらいかかります。そして駅の辺だと、恐らく50センチも掘ればもう水がわいてきます。そうなれば、当然そこに矢板を打ったり、いろんなことをせないかん。そうすると、私の計算だとメーター当たり大体30万ぐらいかかるんじゃないかなというくらい高くなるわけ。そうすると、下水道をどんどんどんどん特別会計でやっていくから借金だけがずうっとふえちゃって、初めは弥富市でも大体280億ぐらいと言っておったけれども、私が議会で聞いたときは大体350億ぐらいかかるんじゃないかなあと思ったけれども、これが石油危機というものになったために、恐らく450億から500億ぐらいかかるような計算になる。それに、9月議会には下水道でも基本料や使用料の値段を言うということをおったわね。あれはどうなったか知らんけど、忘れてみえるだろうと思うから聞くけれども、こういうのも早くしてあげないと、片方で特別会計をどんどんどんどん使って、下水というのは強制的に加入するものか任意的に入るものか、ここを一遍聞きたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員に御答弁申し上げます。

別に公共事業の下水事業につきまして忘れておるわけではございません。今、私ども職員の間で公共下水に対して今後どうしていくんだということを真剣に協議させていただいております。今回の一番最後の全協の場で、一定の方向について皆様の方に御提案申し上げていきたい。負担金の問題、あるいは使用料の問題ということでございます。

それから、つなぐつながないという権利、責任の義務の問題でございますけれども、これはつないでいただきたい。いわゆる義務でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔18番 大原功君「強制的か強制的でないか」の声あり〕

市長（服部彰文君） その「強制的」という言葉の意味が、非常に解釈として私が答弁する上において誤解を招くおそれがありますので、その辺のところは下水法に基づいて御理解を



賜っていきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長が言うのはよくわかるよ。だけど、日光川下水というのは強制的じゃない。これは任意なんですね。それはなぜかという、今建ててみえる人は下水のやつじゃなくて排水の許可をもらってやっておるわけね。排水というのは、国の法律で一たん流したものをとめることはできないんです。こういうふうになっておるの。民地の場合は、借り地があればそこで、お互いに話ができなかつたらとめることができる。こういうのが、たしか日本憲法の中にもうたわれておると思うけどね。だから強制的じゃないんですよ。そういう中で例えば400億も500億もかかってやってきたら、なかなか皆さんがつなぐ気もなくなってしまう。だから、工事をやるなら早くやってあげる。そして今の単品方式でやって早く何かの形でどんどんやれば、今、平島でも一部通行どめが幾らでもありますけど、通行どめだってもっと早くできちゃうんだな。名古屋から来た人が途中まで来て、大原さんのところはどこに行くんだと言うから、あそこを曲がってくればいいよと言ったら、あそこは通行どめだから反対に曲がったら、どこまで行っちゃってもおらんという話もある。そういうふうで、早くその分についてはやっていただくようにして、市長も水道については10月24日の水道議会でやられるというふうだから、それはそれでやってください。

次は、学校建設について市長にお伺いします。

議会に学校建設の特別委員会を市長みずから提案していただきまして、桜学区の保護者、そして児童は大変喜んでいいるということを知りました。そこで市長に、難しい話ではないけれども、調査費とかそういうのは議会につけられるものかつけられないものか、またつけていただきたいなあと。きのうも消防の訓練がありました。弥富市の中でも桜学区というのは3分の1近くの住民が住んでみえるところですよ。だから、早くそういうものをつけて、そして安全対策、また児童に勉強していただく。こういうのを設けるためにも、65以上は高齢者ですから私も高齢者になっておりますから、足もだんだん弱ってきますから、そういうときに近くに施設があればさっと行けますから、その辺のところをちょっと市長、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員御指摘の小学校の建設についてでございますが、仮称第2桜小学校の問題につきましては、この9月定例会の中で議員の皆様において建設の特別委員会を設置していただきたいと、そんなふうにも思っております。そして、事業を一步一步進めていくということを前提にさせていただいております。

調査費の問題でございますけれども、この9月議会に補正を組ませていただいております。そうした形の中で、測量であるとか、あるいは地質調査というものを進めてまいりたい。御承認をいただいて、この事業が一步一步進んでいくように議員のお力添えもいただきたいと

思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） ここで、大原議員の質問中でありませけれども、1時間を経過いたしましたので11時15まで休憩をいたします。

~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大原議員。

18番（大原 功君） 大変ありがとうございました。桜学区の保護者、そして児童を代表して心よりお礼を申し上げます。

衆議院もぼちぼち解散という話も出ておるので、代議士さんも忙しくなるから、できることならその前に県・国へ市長とともに、特別委員会をつくっていただければ特別委員会の方、あるいは議員の中でも参加をしていただけるという方は一緒に行って、そして多くの方が市長のもとについていけば、市長だってようけ来たなあと。そして、選挙もよくやってくれるだろうというので力強い補助金をくれるだろうと思うので、そういうのも含めてひとつよろしくお願ひしたい。学校関係については、これで終わりにします。

次に所得税ですけれども、所得税が政府・与党の中で自民党の麻生幹事長、今代行して発言されておるんですけれども、株式配当を私が総理になったときには300万ぐらいは非課税にしましょうということ、テレビを見たり、そして新聞を読んだりしております。弥富市も、かなり所得の少ない方もあります。また、株を買ってない人はそんなものおかしいがやとなってしまうので、株の持っていない人も200万以下ぐらいにしたって、年間にしたら1億5,000万か1億3,000万ぐらいだと思ふんだわね、私の計算でいくと。市長はどれだけか知らんけれども、そのぐらいであるので、やっぱりそういうのも必要だと思ふので、まずこの辺のところだけは市長の判断で、市民税とか固定資産税というのは市長が私らに市長の名前でくれるから、私らは納税しないかんわけ。だから、市長の考えをそのところだけお聞かせいただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

株式配当の問題でございますが、大原議員の御質問の中では株式配当金300万円までを非課税にするということで御理解いただいてみえるようでございますけれども、私が税務担当と確認をしておきますと、配当金300万円ということじゃなくて、1人当たりの株式に対する投資、そこから生まれる配当金という形で理解をしておるわけでございます。これは新しく

麻生さんがおっしゃっている、いわゆる証券マル優制度ということでございますけれども、そういうことではないかなあというふうに思っております。いわゆる個人資産・資金というものをいかに証券市場へ持っていくかということに対して、証券市場の活性化、ひいては日本企業の活性化という形に結びつけていこうということで、麻生さんは私どもいろいろと話を聞く機会もあるわけでございますが、日本の企業の底力はそんなものじゃないと。世界に対する貢献度は大変大きいんだと。だから、日本の企業に対してもっと力をつけてやってくれということの一環で、このような証券マル優制度というものを御提案していただいております。

議長（黒宮喜四美君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長はいいことを言ったから、市長も麻生さんに負けんようにそういうことをやっていただくと、市民に本当に喜ばれるマニフェストになると思います。

それと、経済対策として11兆7,000億になっておったり、また市民税や所得税を減税したいというので1兆8,000億というふうなものをされておるわけですがけれども、これは福田さんがやめられて、あとは研究材料になっておりますけれども、今のそういうのも含めると、定額減税というのは500万以下の人でも1,000万以上の人でも同じ税率にまけてあげてことを定額減税というんだね。所得減税じゃないから。こういうのをしてくると、保険料でも国全体にすると38%が保険料の滞納ということで今言われておるわけね。だから、そういうのを含めると、弥富市もかなりの方が、保険料を払いたいけれども、まず御飯を食べなきゃいかんというのが先にあるわけね。だから、市長として税金を免除してあげて、お金のある人もない人もお互いに助け合いっこしてやる、そういう社会こそ、今度つくられる総合構想や総合計画や、そういうのが本当に大きなビジョンになってくるし、また市民ともよく相談をしたいという市長からのアピールもされておるので、この辺についても市長から、できることなら1週間に1遍ぐらいは家族そろって食事に行きたいとかなりの方が願ってみえると思います。先ほど言った1兆8,000億ぐらいたと、夫婦で子供2人だと大体6万円ぐらいの効率しかない。6万円では、とてもじゃないけど本当に困った人を助けようというのじゃないと思う。だから、本当のことを言うなら、定額減税じゃなくて所得減税にして、500万円以下の方はもっとまけてあげて、12万とか20万を減額するような、先ほど言われた、麻生さんがそう言っておるから、あ、そうではいかんから、服部彰文市長が、おれがやってやるんだぞというような考え方があるのかないのか、もう最後ですからお聞きしたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答え申し上げます。

今、定額減税という問題がある会派の方から出されておるわけでございますけれども、またこれにつきましてはいろいろと論議もこれからされるのではないかなあというふうに思っ

ております。その背景としては、定率減税の廃止という形の中で、大変言葉は悪いわけですが、所得の低い人の税に対する御負担が非常に大きくなっており、この定額減税を導入して、所得の低い方でも一定の額を減免していこうという形だと思っております。その財源をどうするかとか、そういったようなことも論議されなさいかなんかから、今後その問題につきましては推移を見守っていきたいというふうに思っております。

私どもの基本的な考え方でございますけれども、議員御承知のように地方税法というのがございまして、これは生活保護法の規定によって生活扶助を受けている方であるとか、あるいは障害者の方であるとか未成年者、御婦人であったり男性であったりという寡婦（夫）で前年の所得が125万円以下という中で非課税ということを決めておるわけでございます。これは地方税法でございます。私どもとしては、例えば所得が200万円以下の方が弥富市に在住だろうということを確認しておるわけでございますが、平成20年度の課税時に弥富市全体で2,813名、実は200万円以下の所得の方がお見えになります。この方々の課税を議員の御指摘のように免除いたしますと、市民税の均等割で約630万円、そして所得割で6,300万円という金額になります。合計では6,900万、約7,000万近い金額が非課税という額になってくるわけでございます。納税者全体は今弥富市は2万2,648名お見えになりまして、税を納めていただいておりますが、構成的にはその12.4%になるわけでございます。私ども昨年度の実績といたしましては、個人市民税というのが25億の額になっております。総額といたしまして、そういった中で占める割合が2.8%から3%近くになるわけでございます。すべて非課税という形にしますと、また、変動が大きい事業所得者等の方々を加えていくと非常に額としては大きくなっていくということを今思っておるわけでございます。先ほど議員の方も御指摘がありましたように、今、市民税の収納が98%を割っておるような状態でございます。そういったことを、こういった数字をプラスしていきますと大変大きな金額になるということも御理解を賜りたい。いわゆる税の平等さということに対して御理解を賜りたいわけでございます。

そういった意味で、私といたしましてはすべてが非課税扱いという形ではなくて、今後の一つの大きな課題ではありますでしょうが、減免に対する市の条例等も少し時間の経過が出てきておりますので、また皆様の御意見等も伺いながら、この辺のところを少し改正していきなさいかなんかではないかなあというふうに思っております。減免規定を見直していくという形で今後は対応していきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 次に炭竈ふく代議員、お願いします。

2番（炭竈ふく代君） 通告に従いまして、駅の安全対策とまちづくりの中でJR・名鉄弥

富駅周辺の整備について3点質問をいたします。

J R・名鉄弥富駅周辺の状況は、車の利用増加に伴い、毎日の通勤・通学路での朝夕の交通渋滞や雨の日などは特に交通量も多く、踏切での車と歩行者、また自転車とのすれ違いといったように非常に危険な状況にあります。以前から駅前整備については当局とされましても再三検討を重ねていただき、御尽力いただいていることはお聞きをしておりますが、交通渋滞の緩和対策や踏切での車と歩行者、また自転車との危険性や混雑の解消は早急にも考えていくべきであり、以前より何度か要望をさせていただきました。そこで1点目に、J R・名鉄弥富駅の駅舎橋上化、自由通路の推進についてお伺いをいたします。

このたびの弥富総合計画の道路交通網充実の項目の中で、公共交通機関の一層の利便性向上に向け、鉄道駅のバリアフリー化やJ R・名鉄弥富駅駅舎橋上化の促進に努めると施策大綱をお示してくださっています。そこで、特に北側からの利用者が便利に駅が利用できるように、南北を結ぶ自由通路を含め、駅舎橋上化はぜひとも実現をさせていただきたいと思っておりますが、総合計画の中での位置づけと実現に向けての本市のお考えをお伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 御指摘の駅前関連整備につきましてでございますが、駅周辺都市区画整理事業を進めるために、昭和58年、駅周辺地区の役員会が編成されまして、事業促進が図られてまいりました。平成9年から平成14年ごろまで意向調査などが実施され、事業促進を図ってまいりましたが、同意率が悪く、区画整理事業が成り立たない状況から、区画整理事業を断念し、道路整備を基本としまして整備を進めることで現在に至っておりますという経緯がございます。

しかし、駅前整備につきましては市民からの要望は根強いものがございます。過去の経緯もございますが、最終的・総合的な整備も考慮しつつ、少しでも何かできることはないか、このようなことの調査・研究を行うために、昨年度後期に大同工業大学の准教授であります嶋田先生を中心に、関係する市職員を含めましてプロジェクトチームを編成させていただき、調査を重ねているところでございます。総合的な整備をにらみながら、一つでも実現できるものを見出せるよう努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、昨年プロジェクトチームが編成されたということでございますけれども、先生と、それから職員の方とお聞きしたんですけれども、もう少し詳しくどのようなチームで編成されているのか、また内容について具体的に教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） チームのメンバーにつきましては、嶋田先生を

中心にしまして、関係する市の担当職員 8 名で構成しております。プロジェクトというと、専属的に配置しまして仕事をするように思われますが、必要に応じて随時の会議を開催しまして調査を重ねているところでございます。弥富 3 駅を含めまして、駅周辺の整備について総合的な整備を考慮しつつ、何か一つでもできることがないかを探り、見出していくことを目的としまして進めております。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2 番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。プロジェクトチームの編成には大変期待が持てますし、ぜひ力を発揮していただきたいと思います。

それから、昨年 3 月議会で海部南部農協弥富支店の移転に伴う用地確保について伺いましたところ、市長より、整備方針を確認した上で総合的に判断をしていくとの前向きの御答弁がございました。現在、農協の旧事務所は改装されて多目的に使用されているようですが、今までに農協との接触はございましたでしょうか。また、その後の進展がございましたら教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 具体的な接触につきましては、これはプロジェクトチームの方でございますが、ある程度の整備方針ができて、その方針でいくということになった段階においての対応になると考えております。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2 番（炭竈ふく代君） 総合的な整備、また交流のために、今おっしゃいましたプロジェクトチームが編成されたようでございます。調査と研究を引き続き行っていただきまして、駅前広場として北口ができることは住民の皆さんの期待も大変大きくて、強く切望されている問題でございます。整備の実現を強く要望いたしまして、2 点目の質問に移ります。

2 点目に、JR・名鉄弥富駅西側の踏切の整備についてお尋ねいたします。

商店街を挟む駅西側の踏切は、交通量が多いにもかかわらず、特に名鉄の踏切幅が非常に狭いため、歩行者、自転車はもちろんのこと、車同士のすれ違いは特に困難な状況であります。このような状況の中で遮断機がおりるものならパニックになり、非常に危険でございます。また、緊急時の救急車や消防車などもスムーズに通行ができ、そして活動ができるように、防災上のためにも西側の踏切周辺整備は早急に考えていただきたいと思いますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 踏切拡幅につきましては、御指摘のとおり狭く危険であることは市民の方からもたくさん御意見をいただいております。承知をしております。以前から鉄道事業者への要望を行っておりますが、道路の拡幅及び他の踏切閉鎖といった条

件がございますので、早期の拡幅につきましては非常に困難な状況でございます。

また、総合計画の基本計画に示してございます駅周辺の道路整備の計画の中で、道路拡幅と一体的に踏切整備を考えていかなければならないと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） 早期拡幅は非常に困難であるということですが、道路の拡幅が実現できるまでの間、踏切の安全対策といたしまして、名鉄とJR間の民地を一時待避できる場所として確保はできないもののでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） 御指摘のJRと名鉄の踏切間につきましては、これは名鉄の用地が大部分でございますが、鉄道事業者の用地になっております。そこでの関係地権者の御理解と鉄道事業者との協議が調いましたら暫定的な整備を考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） こちらの問題も、以前から住民の皆様から強い要望が出ております。皆さんが安心して、また安全に通行ができるための整備が実現できることをお願いいたしまして、最後の3点目の質問に移らせていただきます。

関西本線の快速みえの弥富駅停車についてお伺いいたします。

弥富駅も、名古屋への通勤・通学ゾーンとして人口もふえ、鉄道の利用者も徐々に増加してきていると思います。現在、JR関西線の快速みえは1時間に1本で、停車駅は名古屋、桑名、四日市、亀山に停車をしておりますが、この快速みえの弥富駅停車を考えていただきたいと住民の方々より御要望が寄せられています。現在は近鉄電車の利用が大半であるかと思いますが、列車利用の分散で通勤・通学の時間も短縮され、利用者にとって非常に便利になるとは思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

開発部次長兼都市計画課長（伊藤敏之君） JR弥富駅につきましては、平成16年のパーソントリップ調査、これは5年に1回実施されます調査でございますが、これが一番新しいデータということで、この利用者数につきましてJR弥富駅は1,130人、永和駅は1,940人、蟹江駅は5,483人ということで、これより少ないということと、また快速の名古屋までの停車駅については蟹江駅だけであるということと、近鉄急行と同等であると考えますので、この要望につきましては非常に困難であると考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 炭竈議員。

2番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

駅は、私たちにとってとても大切な生活交流の結節点でございます。弥富市としまして、駅周辺の整備で便宜がよくなれば経済効果もよくなり、無駄もなくなると思います。安心・安全のまちづくりのためにも早期の実現を要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に安井光子議員、お願いします。

11番（安井光子君） 11番の安井でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

私は3問の通告を出しておりますが、お昼時間までに短い時間しかございません。順番を変更させていただくことを御了承いただきたいと思っております。

まず、3番目の質問からさせていただきます。妊婦健診の無料化の拡大についてでございます。

昨年の1月、厚労省は妊婦健診の公費負担の望ましいあり方について文書で、公費負担の考え方として妊婦健診は13回から14回程度が望ましいとされると言っております。少子化対策、子育て支援の強い要求を反映し、愛知県内の助成回数は平均で7回に拡大されたと言われております。弥富市も、このとき5回に拡大されております。舛添厚労相は8月22日の記者会見で、妊婦健診の公費負担を拡充し、14回分を無料で受けられるように検討する考えを表明いたしました。来年度予算に組み入れ、できれば来年4月から実施したいとして、地方交付税での財政措置を検討する考えを明らかにいたしました。本市は不交付団体で財政措置についてはございませんが、少子化対策、子育て支援策として国も進めようとしております無料化を14回まで拡大されるよう求めたいと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員にお答え申し上げます。

妊産婦の健診の無料化ということでございますけれども、厚生労働大臣がそのように力強くおっしゃっていただくということになれば私たちも大変心強いわけでございますけれども、その財政的な措置というのは850億必要であるというふうにも言われております。大変な額になるわけでございます。しかしながら、私ども弥富市といたしましても、少子化対策というのは高齢化対策と同様に非常に重要な問題であるということをしかりと位置づけさせていただいております。また、少子化対策におきましては、さまざまな子育て支援対策ということを現状もさせていただいておりますけれども、大変残念ながら子供さんの出生率というのが一向に上昇をしないわけでございます。さまざまな社会的な環境の中で子育てをしていかなきゃいかんということもあろうかと思っておりますけれども、ちなみに弥富市の人口動向の中で出生人数を少しお話しさせていただきますけれども、平成17年度が414名の赤ちゃんが生まれております。そして、18年度が421名でございました。しかし、平成19年度では407人と少し減少ぎみでございます。まさに少子化というのが私どもの弥富市にも当てはまっているというようなことでございます。



妊産婦に対する健康診断につきましては、実は1回当たり230万ほどの額が必要になるわけでございますけれども、昨年は2回から5回に拡大をさせていただきました。そして、今安井議員がおっしゃっているように県の平均が7回になっているのではないかという御指摘でございますので、私どもとしては来年度からさらに2回を拡大し、県の平均の回数である7回を受けていただけるようにこれから考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 市長の大変力強い御答弁をいただきました。厚労省の新しい見解で、さらに全国的には無料化の拡大が進められることと思います。若い方たちのお話を聞いてみますと、派遣とか非正規雇用が大変ふえている中で、妊婦健診を受けると1回の健診で5,000円から1万円、検査があると1万数千円も一回に費用を負担しなければならない。こういう状況は、本当に今の若い人たちの家計にとっては大変な状態になっております。子供を産み育てる、少子化の中でこの支援について、今市長から来年度から7回に拡大していきたいというお答えをいただきましたが、さらに14回までの御検討をお願いいたしまして、7回は7回で本当に前進で大変喜ばしいことだと思います。財政的な問題も含めて、さらなる御検討をお願いしたいと思います。

では、2番目の問題に移ります。要介護認定、高齢者への障害者控除対象者認定書の交付について質問をいたします。

まず一つ目です。弥富市でも要領が定められ、昨年7月1日から施行されています。県の資料によりますと、平成19年度障害者控除認定書交付実績集計表（平成19年4月1日からことし3月15日まで）では、弥富市は申請件数67件、交付件数のうち障害者36件、特別障害者30件、却下1件となっております。要領が皆さんの御努力でつくられましたのに、交付件数があまりふえていない。対象者にどのように通知がされたのでしょうか、お聞きいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えします。

障害者控除対象者認定基準につきましては、要領により要介護1から要介護5に認定された方で、かつ介護保険認定調査票に記載されています障害と認知症高齢者の日常生活自立度の組み合わせにより、障害者または特別障害者として認定をいたしております。

また市民への周知につきましては、12月と2月の申告時期に合わせまして広報、ホームページに掲載し、PRをさせていただきました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） ホームページは若い方は見られると思うんですが、対象者となる年配の方はとてもさわることもできないんじゃないかと思います。広報なんかで出されても、

やっぱり見られる方だけの申請ということになるとと思いますので、ぜひこの点は改善をしていただかないといけないと思うんです。なぜ全員の方に認定書を送られなかったのでしょうか。せっかく御努力によって要領もつくられたのでございます。対象者の方全員に認定書を送れば、住民の方は申請に足を運ばなくても済みます。市の方も1回の送付で済むのではないのでしょうか。事務の煩雑化が言われている中で事務手続の簡素化にもなります。今年度はぜひ対象者全員に認定書をきちんと送付していただき、不公平のないようにしていただきたいと思います。

もう一つですが、国税庁は障害者控除について5年間さかのぼることができると言っております。そして、認定書の備考欄に、この方については何年の何月ぐらいから今の状態になっていると明確にわかる人については、ぜひその備考欄に記載いただき、住民が不利益をこうむらないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この二つの点についてお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

認定書の発行行為につきましても申請に基づいて行う手続でありますので、必ず市民の意思によって行われる必要があると考えております。

また、御質問のように、対象者全員に案内を送るのがよい方法だということは認識しておりますので、今年度は個別の案内文と認定申請書を同封し、送付させていただきたいと考えております。

また、5年間の遡及につきましても今のところ考えておりませんので、よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 御答弁では案内書と申請用紙を送るというお話でございましたが、申請用紙でございますと、一度役所の方へ対象者の方、また御家族の方が足を運んで申請をして、それから認定書をいただいて控除をしていただくということになって、先ほど申しましたように大変な二度手間でございます。役所の方も事務手続も大変だと思います。こういう点で、もう要領で中身がわかっているものですから、認定書を対象者の方にぜひ送っていただくように御検討いただきたいと思います。

それから、5年間さかのぼる件については、国税庁の方できちんと決めていることでございます。弥富市の方がそのことを御存じなくて不利益をこうむるようなことになっては、住民の方に申しわけないのではないのでしょうか。ぜひこの点につきましても再度御検討をいただきたいと思います。もう一度の御答弁をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 介護高齢課長。

介護高齢課長（佐野 隆君） 御質問にお答えさせていただきます。

障害者控除の認定書につきましては、事務要領に基づきまして交付手続を進めておりますので、先ほど答弁させていただいたとおり、申請に基づいて行っていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから5年間の遡及につきましては、内部で一度検討させていただきまして、御希望に沿えるようさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 大変くどいようでございますが、要領と申しますのは、住民の方の目線でいいのか悪いのかということをご検討いただきたいと思います。車がある方はいいんですが、足のない方、自転車で遠いところを来なくてはいけないという問題もございます。ぜひ住民の方の目線で今後御検討いただきたいと思います。

三つ目の問題に移らせていただきます。核兵器の廃絶を目指すヒロシマ・ナガサキ議定書への御賛同と平和事業の推進についてでございます。

まず一つ目、弥富市は平成11年3月、先輩諸氏の御努力で平和都市宣言が採択されたと伺っております。そして、毎年市長や議長からは、核兵器廃絶を訴え、全国11幹線コースを広島へ歩く国民平和大行進に賛同する署名や募金にも御協力をいただいております。ことしの8月の原水爆禁止2008年世界大会には、国連の代表を初め32カ国の政府、N G Oの海外代表と国内からの代表を合わせて約1万名が参加されました。そして、核兵器のない世界の実現のために連帯行動をすることを誓いました。21世紀の今も2万6,000発の核兵器が世界の平和と安全を脅かしております。広島、長崎の悲劇が示しますように、核兵器の使用は一瞬にして無数の命を奪い、世代を超えて人々を苦しめ、文明やすべてのものを破壊いたします。

今から8年前、核保有国は核兵器をなくすと約束いたしました。しかし、その約束がいまだに実行されておられません。今から2年後の2010年の春、ニューヨークに世界の国々が集まって核兵器問題の議論が行われます。それまでの間、世界で進める核兵器廃絶のための共同の行動として、核兵器のない世界を2010年の核不拡散条約再検討会議に向けての新しい国際署名をスタートさせ、今既に世界各国で取り組みが始まっております。

こうした中、広島・長崎市長が会長・副会長を務め、世界131カ国、2,368都市が加盟する平和市長会議では、ことしの4月、2020年までの核兵器廃絶に向けて核不拡散条約を補完し、各国政府が遵守すべきプロセスを定めたヒロシマ・ナガサキ議定書を発表いたしました。核廃絶に向けた大きなうねりをつくり出していくために、海外の諸都市だけではなく、日本の都市も含めた多くの都市が一体となり、人類の意思として核兵器廃絶を国際社会に訴え、都市の力を結集して国際政治を動かしていくことが必要だと述べられております。平和市長会

議では、市長の議定書への賛同署名と平和市長会議への加盟を呼びかけております。弥富市長として、核兵器廃絶に向けた議定書の賛同署名、そして平和市長会議への加盟について市長はどのような御見解をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたしますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 安井光子議員の御質問にお答え申し上げます。

核兵器廃絶ヒロシマ・ナガサキ議定書への賛同署名の件でございますけれども、先ほど議員の方から御指摘のように、平和市長会議の会長が広島市長さん、そして副会長が長崎市長さんでございます。その連名で平和市長会議の加盟都市に対して依頼がされておるわけでございますが、愛知県では確認をいたしますと豊橋、そして蟹江町、扶桑町、この三つの市町が加盟されておるようでございます。弥富市の方には御依頼がございませんでした。よって、署名をしておりません。しかしながら、私ども平和都市宣言をしております弥富市といたしましては、この7月にあいち平和行進共同連絡会という形をお願いがございまして、一つは原水爆禁止2008年世界大会への支持については賛同の署名をさせていただきました。そして二つ目、「すみやかな核兵器の廃絶」に関する要請書への署名もさせていただいております。それから三つ目、「非核日本宣言のよびかけ」への賛同署名をさせていただいております。最後でございますけれども、ペナント「2008原水爆禁止国民平和行進 核兵器のない平和で公正な世界を」ということにつきましては署名を行っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 今、市長から御答弁いただきましたように、弥富市としても核廃絶、それから原水爆禁止の運動についてさまざまな署名とか、御尽力をいただいているわけでございます。また、愛知県でもまだ賛同署名しているところとか平和市長会議に参加しているところは数が少ないんでございますが、またいろいろ御検討いただきまして、ぜひ全世界の悲願である核廃絶のためにお力添えをいただきたいと思っております。

では、次の問題に移ります。二つ目の大きな問題、中の内容については4項目について質問をいたします。

まず、平和都市宣言の市にふさわしい平和事業の取り組みについてでございます

非核平和都市宣言を行っている近隣の市町村は、何年も前から中学生を広島などに送り、原爆死没者慰霊式、平和記念式典などに参加し、戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、平和のとうとさを学ぶ平和推進視察事業に取り組んでおります。皆さんもごらんになったかと思いますが、これは蟹江町の中学生たちが広島を訪れて、参加した感想文集でございます。中を見せていただきますと、子供たちの澄んだひとみ、清らかな心で広島を訪れた感想文が書かれております。式典には戦争を知らない僕たちのような世代が参加すべきではないでしょうか、僕はそう感じましたとか、私はこれから戦争について、世界の問題について学び、周りの人たちに伝えることから始めていきたいです。このような感想文が毎年つくられて町民に配られているようでございます。蟹江町では、平成14年から毎年8人の中学生を、昨年からは倍の16人の中学生を広島へ送って、このような感想文集を出しております。このほか、平和を祈念する講演会や映画会も毎年行われているようでございます。

愛西市では、六つの中学校から24名の生徒が広島派遣事業に参加しています。市の各庁舎には平和折りヅルコーナーが設けられ、ことしは3万1,600羽の折りヅルが市民から寄せられ、24名の中学生の代表によって平和記念公園内にある原爆の子の像にささげられました。毎年、平和を考える8月の集いというのが開かれ、子供さんからお年寄りまで、すいとんを食べながら戦争中のこと、戦争直後のことなどを語り合っって子供たちに伝えていくという催しも行われているようでございます。弥富市でも、平和都市宣言をしているまちとして、中学生などを広島へ派遣する平和事業に取り組んだらいかがでしょうか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、安井光子議員の御質問にお答え申し上げます。

まず最初の質問でございますが、先ほど安井議員も言われましたように、周辺市町村では中学生を広島等に派遣している自治体もあります。それは、先ほど安井議員からも聞いたとおりでございます。本市としましては、平和教育については日ごろから各中学校の現場におきまして総合的な学習時間、この総合的な学習時間といいますのは、社会科の歴史、それと道徳等の学習の中で実施しており、現在のところは平和推進視察事業は考えておりませんが、他の方法で平和教育について啓発があれば啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） この地域におきましては、飛鳥村も随分前から子供たちを送っておりますし、愛西市、蟹江町、甚目寺町とか多くの市町村でこういう平和事業に取り組んでいます。先ほど御紹介いたしましたように、広島の現地では被爆体験講和というのがありまし

て、被爆者の方から直接お話を聞くということもされているようでございます。本当に子供たちの澄んだ目、しなやかな心、そういう中学生の時代に、今の大人でも戦争体験がない方がふえております。子供たちにぜひ忘れられないように、広島・長崎を繰り返さないように生の被爆者の声を聞いていただく、これも非常に大事なことでないかと私は考えます。今回はそういうことは考えておらないという御返事でしたが、ぜひこれからも平和事業のためにこういうことも御検討いただきたいと思います。

では、二つ目の問題に移ります。原爆写真展の開催についてでございます。

広島・長崎に原爆が投下された8月を中心に、公共施設などで原爆写真・パネルを活用して原爆写真展などを開催してはどうでしょうか、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、御質問にお答えいたします。

原爆写真・パネル展などの展示でございますが、今後、社会教育センター等の社会教育施設及び各小・中学校の施設等を利用して実施する方向で検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 戦争の悲惨さ、命の大切さ、原爆写真展を通して戦争を体験されていない皆さんが平和の願いを新たにすることは非常に大事なことでと思います。前向きな御返答をいただきまして、ありがとうございました。

次の問題でございます。戦争や被爆体験者から体験を聞いて、戦争の悲惨さ、命・平和の大切さを学ぶ事業についてでございます。

先ほど御回答がありました。が、学校の総合学習等でこういうことが行われているというお話でしたが、戦後63年目を迎えた今日、周りを見ましても戦争を経験した人はどんどん亡くなっています。子供たちに伝える平和教育の一環として、また市の平和推進事業として、戦争や被爆者の体験を聞くことを通して戦争の悲惨な体験はもう二度としたくない、させたくないという決意を新たにすることや、命・平和の大切さを学ぶ機会を設けたらいかがでしょうか、これについての御見解をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、ただいまの御質問にお答えします。

議員も先ほどお話がありましたように、二度と戦争を起さないためにも、どんな悲惨な出来事が起きたのか、戦争体験者の話を聞くことは非常に大切なことだと思います。今後は、戦争体験者の方の協力が得られるようであれば、この事業を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 私も年を重ねておりますので、幼いころの戦争の悲惨な体験を持っております。心の底から戦争はもう嫌という体験をたくさん重ねております。肉親も3人、4人と戦争で亡くしております。だから、この事業を弥富市を挙げて、やはり年を重ねるごとにそういう方が亡くなっていきます。本当に一日も早くこの事業を立ち上げていただきたいと思っております。

では、次の問題に移ります。関連質問をさせていただきます。

ちょうど8月22日の全協で報告がございましたように、8月25日から28日までの4日間、アメリカ海軍第7艦隊所属のイージス艦シャイローが名古屋港に入港して、弥富ふ頭に接岸いたしました。これは全協で御説明があったとおりでございます。この軍艦は、イラクに向けてトマホークを発射したり、原子力空母の随伴艦としてアフガニスタンやイラクの民衆の方たちを殺りくしたとも言われています。入港の目的は友好親善訪問と言われておりますが、果たして弥富ふ頭を見ますと、市街地から遠く離れております。何もない弥富ふ頭は友好親善にふさわしい場所と言えるでしょうか。昨年、ポールハミルトンの入港といい、今回といい、有事の際の軍事利用を想定した調査と地ならしのための寄港ではないかと言われております。自衛艦や米軍の軍艦の相次ぐ名古屋港への入港は港の軍事利用を進めるものであり、平和な貿易商業港としての名古屋港の発展とは相入れないのではないのでしょうか。昨年の6月議会で三宮議員が質問をしておりますように、四日市港では入港予定の艦船については核搭載の有無について外務省へ照会をする。神戸港は、非核平和宣言のまちとして非核証明書の提示を求めているそうです。提示を求めて以来、一度もアメリカの軍艦は入港していないそうです。

前回、昨年の5月でございますが、ポールハミルトン入港は弥富市の方へ全然連絡がなかったようでございます。昨年の6月議会では三宮議員の追及で、恒久平和に向けてこれからも努力をしていきたい、市長はこのようにお答えでございます。今回は、名古屋港管理組合からの情報によりますと、8月15日に県と名古屋市、弥富市へ入港するという連絡が入ったと聞いております。弥富市も平和都市宣言をしている市にふさわしく、名古屋港が平和な商業貿易の港地として発展するよう、飛島村などともよく話し合っていていただいて、名古屋港管理組合に入港の打診があった時点で速やかに市や議会や市民に知らせていただくこと、非核証明の提出を求めることなどの申し入れをしていただきたいと思いますと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 安井議員の関連の御質問に対してお答え申し上げます。

ことし8月25日から28日までイージス艦であるシャイローが弥富ふ頭に入港したわけでございますが、これは全協の方でも副市長がお話をさせていただいておりますように、日米安

保条約と地域協定に基づくものでございまして、その通常の手続の中で入港をされたというふうに理解しております。船員の休日及び友好親善が主たる目的であるということでございます。

もう一つの御質問である非核証明書の提出をということでございますが、この港湾管理を行っているのは県でございまして、県の意向を重視することが望ましいのではないかとこのように思っております。安井議員の御要望として承っておきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に小坂井実議員、お願いします。

4番（小坂井 実君） 4番議員 小坂井でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番に、公共施設のどこかに音響設備をという題目でございますが、昨日、白鳥コミュニティセンターへ参りましたところ、立派なカラオケルームがございまして、どこかにというと、そこにあると言われるといけませんので、例えば社会教育センターのホール、あるいは十四山スポーツセンターの第2アリーナの規模ぐらいのところに音響設備をお願いしたいと思って質問をいたします。

カラオケ大会、あるいは歌謡ショーを開催できる規模の音響設備を設置していただきたい。現在設置されている音響設備は、市の催し物及び講演会等の設備であり、年に何回か開催されているカラオケ大会は、その都度、マイク及びアンプ、スピーカー等を持ち込みにて催されているのが現状であると聞いております。その場合、会場の使用料のほかに、これをお借りするときの設置費用が50万近くかかると聞いております。そのために、1曲5,000円もの高額な料金で皆さんに歌っていただくというような形でカラオケ大会も催されておると聞いております。ホールにはある程度の音響設備はあるとはお聞きいたしておりますが、カラオケ大会となりますと、そこへもっと高性能な設備を催される方が持ち込んでカラオケ大会を催してみえるというのが現状でございます。だれが歌っても上手に聞こえる設備なのかどうかわかりませんが、5,000円取る価値があるというすばらしい設備を持って参加してみえると。ということは、それぐらいの設備があればもっともって皆さんが安く利用して、みんなで参加して歌えるのではないかと考えて質問をさせていただきます。また、この先こども催されます文化芸能大会なども盛り上がりにかかせない設備ではないかと思われま。弥富市総合計画の中にも盛り込まれています文化・芸術の振興に、また地域づくり、地域間交流にも役立つものと思います。

また私ごとではございますが、このたび地域づくり補助金というすばらしい立ち上げがございまして、かねてより地区よりつくってほしいという要望がございましたカラオケ同好会というものをうちの方で立ち上げました。本当にこれはよい機会を設けていただきました。非常に感謝をいたします。また、採択していただきました最後に、地域交流をなさいよと



いう、私どもだけにつけられたただし書きであったかどうかはわかりませんが、大いに地域間交流をしてくださいと。また、そのためにもぜひそのような立派な設備を一つ設けていただくと非常に助かるのではないかと思います、どうか市長の御意見をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） 社会教育センター、十四山スポーツセンターにおいては、年に数回カラオケ大会が開催されております。議員のおっしゃるとおり、アンプ、スピーカー等の機器は使用される団体で搬入されていますが、今後、当施設においての音響設備は現況のまままで利用させていただきたいと考えております。また、第1次弥富市総合計画の中でも、文化ホール等を備えた生涯学習拠点施設の整備について検討を進めることとしておりますので、その中でこういった音響設備についても検討していくことになると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） その計画の中にも10年という長い年月がございます。5年で切ってまた5年という話でございますので、ぜひ近い将来に考えていただいて、また立派な音響設備をつくれれば効果のある内装も必要かと思っておりますので、それも含めて早急に考えていただくようお願いをいたしまして、次に移らせていただきます。

2番目に、総合計画についてと題しまして道路網整備についてお伺いをいたします。

この一般質問を出しましたところの頭には、六條町大山から平島町五反割という、つまり主要道名古屋十四山線について質問をするつもりでございましたが、そこを通る用地の地権者の方に伺いに行きましたら、3月議会である方が質問された御返答のように、ある程度進んできておると。県の方から用地測量にも見えましたと。また、橋をつくるためのボーリングも行われましたと。したがって、市の方の御答弁のように進んでいるということをお聞きしましたので、これに交わる都市計画道路の穂波通線についてお伺いをいたします。

弥富市の道路は、広ければ広いほど、立派ならば立派なほど、その先が行きどまりであると。これはまちの声であります。市外からのねたみなのかもわかりませんが、そのような話を耳にすることがあります。国・県の意向により何ともしがたいところもあるかと思われませんが、弥富市総合計画マスタープラン策定に当たり、この穂波通線というのはどのような計画になっておるのか、市民生活に直接かかわる路線でありますのでお伺いをいたします。その中におきまして平島町観音寺横を通るところがまだ狭いままでございますので、それから日の出橋に至る道路についてお寺とは話し合いがついておるのか。また、立ち退きについてどのような経過になっておるか、ひとつ御説明をよろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員の御質問にお答え申し上げます。

穂波通線の進行状況はどうだと。そして、観音寺さんについてはどうなっておるといこととでございますけれども、この穂波通線というのは都市計画道路で非常に大事な道路でございます。また、今、平島におきましては区画整理事業を進めさせていただいています。新しいまちづくりという形で区画整理事業が進んでおるわけでございます。中の方はどんどん進んでおるわけございまして、やはり外へ向かっていく道路ということが非常に大事なわけでございます。そういった中で、穂波通線についても私どもとしては一生懸命させていただいております。

観音寺さんにつきましては、観音寺さんの建物及びその底地の買収、また補償問題につきましては、7月8日に契約を済ませさせていただきました。新たな進展ということでございますので御報告申し上げます。しかしながら、新しい観音寺さんにつきましては、区画整理事業等、役員様のお骨折りもございまして、今、一生懸命新しいところに対して建設を計画されておるわけでございますが、これは早期移転をお願いしているわけでございますけれども、さまざまな問題等もありませんかと思っております。できるだけ早く完全移転ということを求めていきたいというふうに思っております。また、関係の地権者につきましては、引き続き用地の交渉を進めさせていただきながら、北の方向への用地買収を今後も進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 弥富市におきましては、東西線は非常に大きな道路が何本も通って恵まれた地区でございます。しかし、それに見合った東西線という、本当ならば背骨になるべき道路がなかなか開通しないと。また、それにつながる道路網整備もできないということもございまして、本当に市民に直結した道路として、そればかりではなく、ほかの道路も計画的に、どこが何年までに開通するとか、そのような具体的なことまでも入れていただくと、市民にとっても先のことを考えたり、いろいろな自分の生活に役に立つのではないかと思います。

それでは、その次に移ります。2番目の、近鉄あるいは名鉄・JRの総合駅ビル、それと3番目の弥富市新庁舎を絡めて御質問をいたします。

ことしの8月9日、あるボランティア会合で大学の教授にお会いいたしました。その折のお話で、弥富町時代の近鉄・名鉄・JR総合駅ビル構想は私が提案をいたしましたというお話をいただきました。それは本当に私も20年近く前に、弥富の駅前のある人からこういうお話がありますよと、これから弥富の駅は立派になるんですよと、そういうお話を伺いましたけど、いつの間にか立ち消えになっておりましたが、その当時は余りにも遠大な構想で、何ら進展もなく、言うなれば立ち消えになりました。教授いわく、もう一回り大きく市役所新

庁舎として駅ビルを建てなさいと。つまり、近鉄・JR・名鉄総合駅ビルをつくって、その上に新庁舎をつくったらいかがですかと。そうすれば、駅前開発から新庁舎、また何でしたら第三セクターでその上には商業ビルなりライオンズマンションなり、本当に弥富の顔、それ以上に海部郡の顔となれるような庁舎をつくったらいかがですかと、そういう提案を聞きました。そのときには余りにも誇大妄想か大きな話でございましたが、考えるに至りまして、例えば道州制を取り入れる、あるいは海部津島一本として新しい市に生まれ変わるというような遠大な構想に立った場合に、本当に鉄道アクセスの最高の地ではないかと。甚目寺や津島、あらゆるところから鉄道で市庁舎に来られると。電車からおりたら市庁舎であると。非常に遠大な構想ではございますけど、考えようによっては、五十年、百年の計に立った場合にある程度の実現可能なことも言えるのではないかと思います、ここにお話をさせていただきました。そうなった場合には、政令指定都市の中心とした弥富となれるのではないかと思います、お話をいたしました。市役所新庁舎につきましては、佐藤高次議員がこの後、端的明瞭、きめ細かく質問されるので、つくるつくりたくないというのはそちらに譲りますので、もしつくるようなことになったときに、本当に一つの選択肢として考えたらいかがなものかと思ってお話をいたします。できれば市長、ひとつよろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員から大変貴重な御意見をいただいております。

駅前総合的な開発につきましては、きょう午前中に炭竈議員の方にお答えさせていただいたとおりでございます。私どもとしては一体どういうことができるんだ、どういうところから手をつけていかなきゃいかんのかという中でプロジェクトチームを立ち上げ、総合的にこれから検討を加えていこうというふうに思っておるわけでございます。

また、市庁舎と絡めて総合的な駅ビル構想を考えたらどうだということでございますが、その構想は大変大きなものであるわけでございますが、弥富市としてはまだやらなきゃならないことが山積しております。子供の教育問題であるとか少子化の問題があるとか、あるいは福祉の問題であるとか介護の問題であるとか、そういった中でさまざまなことがこれからの時代に対応していくということも含めてやらなきゃいかんわけでございます。しかし、弥富市の総合計画の中でそういったような構想を打ち出してはいるわけでございます。そういった中で、さまざまな財源等も考え合わせながら、前向きな気持ちだけは忘れないようにしていこうというふうに思っておりますので、当面は、やらなきゃならない、いわゆる計画に基づいた形の中で着実に実行していくことがたくさんあるということをお願ひいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

4番（小坂井 実君） 誇大妄想、あるいは遠大な計画と思っていただいても結構でございますが、また一笑に付していただいても結構でございます。貴重な御意見ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。これにて終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に伊藤正信議員、お願いします。

14番（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。私は、4点、大きく分けて質問をしておりますので、質問の順序に従い質問していきたいと思っております。

最初に次世代育成支援計画、これは平成17年から21年度までの計画であります。それぞれこの支援計画は、平成2年に子供の特殊出生率が1.57という、日本のショックのある内容があって、さらに平成6年にエンゼルプラン、緊急保育対策等5ヵ年事業が行われ、さらには平成12年、少子化対策推進方針、新エンゼルプランができた。そういう状況の中で、国の経済変化だとか世相変化の中に女性の社会への進出などが行われ、非婚者がふえるという状況で、さらには平成15年に1.29という出生率まで落ちたと。このような状況の中で、平成14年9月に少子化プランができたという状況であります。そんな状況の中で平成15年に次世代育成支援対策推進法ができて、私どもこの弥富市が、そういう少子化対策の中からさらなる次世代育成支援計画が平成17年から21年度までつくられました。その状況の中で、弥富市は次世代育成支援地域協議会が設置されました。施策の推進が進められたことだと思っております。そういう状況の中で、今日までの推進におけるところの評価、遂行のための評価について行政上どんな状況であったか、総合的で結構ですからひとつお答えがいただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、次世代育成支援計画についてお答え申し上げます。

次世代育成支援行動計画につきましては、先ほど伊藤議員さんがおっしゃるとおり、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、平成17年度から平成26年度までの10年間の時限立法として成立しているものでございます。前期計画につきましては、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年となっております。現在につきましては、弥富市が合併しましたので、旧弥富町と旧十四山村の行動計画がそれぞれございます。

それでは最初に、まず旧弥富町の行動計画の主な実績について述べさせていただきたいと思っております。

まず、拡充の項目について9点ほど述べさせていただきます。

1点目でございますが、放課後児童健全育成事業につきましては、児童クラブの拡充や定員増を図り、当初の計画より拡充をしております。

2点目、保育所の延長保育事業につきましては、平成18年度から南部保育所や西部保育所において一部保育時間を延長しております。

3点目、児童館につきましては、平成18年6月に大藤学区に完成し、所期の目的を達成しております。

4点目、子ども医療費助成につきましては、平成19年4月から従来小学校6年生までを中学校卒業までに拡大をいたしました。

5点目、国の制度ではございますが、児童手当につきましては、平成18年4月から従来小学校3年生までが小学校6年生までに拡大され、また平成19年4月から3歳未満児の児童手当が第1子、第2子が5,000円だったのを一律1万円に拡大をしております。

6点目、平成17年4月から、心身の発達のおくれ、またはそのおそれのある児童に対して母子通園施設「のびのび園」を開設し、療育事業を開始しております。

7点目、保健訪問指導は第1子誕生児を対象に実施していましたが、生後4ヵ月児がいるすべての家庭に訪問指導を拡大しております。

8点目、平成19年4月から、1歳児を対象に幼児期からの生活習慣の確立や親子関係の大切さ、子供にとっての遊びの重要性を講和し、健やかな成長・発達のための健康指導を行う1歳児親子教室を新規に実施しております。

9点目、平成19年10月から妊産婦健康診査を2回から5回に拡充しております。これにつきましては、午前中に市長がお答えしましたとおり、21年度には7回に拡充になるというふうに思っております。

次に見直しの項目でございますが、これにつきましては、乳幼児医療費助成制度の年齢拡大に伴い、出産奨励祝い金支給制度を平成17年度で廃止といたしました。

以上が旧弥富町の主な行動計画でございました。

次に、旧十四山村の行動計画について述べさせていただきます。

まず1点目ですが、子育て支援センターを十四山保育所に設置する計画となっておりましたが、合併により設置されていませんので、十四山保健センターを廃止し、今回設置することとしています。

2点目でございますが、同じく児童館の整備が同様に計画されておりましたが、設置されていませんでしたので、子育て支援センターと同様に十四山保健センターを廃止し、設置することとしております。

3点目ですが、放課後児童健全育成事業の児童クラブの拡充では、平成20年4月から十四山西部児童クラブの専用施設を供用開始しております。

以上が主な施策の実績となっております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 行政評価の中に今9項目なり、十四山でさらなる廃止問題と設置問題の説明をいただきました。

私は、支援センターの中の行動指針といいますか、支援計画の中に多くの教育の問題、保育所の問題等々、幾つか実際弥富市の黄色いやつに載っていますですね。私自身ずうっとこれをきょうまで見させていただきました。それを遂行する形の中で、とりわけよく私ども議会が議論すること、例えば学校の通学など、さらには道路の安全問題などは、本来施策の実行が多くの議論過程を経ているとするなら、これは本当に残念ですが、期待と裏腹な状況の議論をせざるを得ない。こんなこともあるということで、私は行政の今日まで行われた推移についての質問をしているわけです。

特に保育の問題、北部保育所、二葉保育所が廃止をされたとき、過去にさかのぼるということは私はあんまり好きじゃないんです。保育所を廃止することは一つの保育所に1億円かかるんだよ、2億円かかるんだよ。だから、10あった旧弥富町の中を八つにしたい。そして再編成をしたい。そして、この次世代支援計画の中には、子供が安心してさらなる支援計画まで、延長保育だとか相談所だとか、さらには耐震をしていこうと。こういう中で北部保育所は廃止したんです、やむを得ず。それは財政の、いわゆる地方への財源移譲と大変な状況下を認識しながら、支援計画と同時に、より弥富市の施設の拡充・拡大を求めて私たちは議論してきたと思っておる。残念ですが、私もあまり言いたくありませんが、市長、本当に土地の地権者もいつ買ってくれるんだと、弥生保育所の近くの持っている人が言っているんですよ。当時、廃止をされたときに、北部の皆さん、弥生学区の皆さんは、保育所が新しくなって、総合的にその機能を果たして支援計画、行動の中にある。2年先か3年先になるけれども我慢をしよう、廃止はということだったんです。しかし、今、北部保育所はそのときと同じままなんです。定員は150名になりました。倉庫を改築して子供さんを預かる設備、そしてその中で駐車場は確かに安全問題として確保していただきましたね。

私は、きょうここで評価と同時に、結果と言っては失礼ですが、行政のあり方だけの話をするのは私はあんまり好きじゃありません。しかしながら、やはり行動計画をしっかりと遂行していただくこと、これは合併のときの約束事項は約束事項なんですよ、幾つかの課題が。その変化の中にいろんな市民の意見を取り入れられて、今回もその経過の中では十四山は廃止になりましたし、保育所も廃止になりました。すべてが、この行政のあり方の中で私たちは反省するわけでなくして、未来に向かってきちっとしてほしいと。このことがあったから、私は第1点に今日の状況についてお伺いしました。

学校教育の環境の問題もそうなんです。道路標識があそこにあるんだ。道路が狭いんだ。側溝がこうだ。こんなことは議会の議論じゃないと私は思う。私たちは、行政がつくられた資料に基づく中でさらなる施策の実現のために議論をしているわけですよ。だから、この中に書いてあるんですよ、残念だけど。市の幹部の皆さんですから、本当にしっかりしてほしいなあということを申し上げておきます。行政評価についての評価なくして、さらにここ

でもう1点、ここだけはちょっと確認させてください。北部保育所はどんな状況で今進んでいるか、お答えいただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員の御質問にお答え申し上げます。

北部保育所の今後の問題についてどうなっているんだということでございますが、今、弥生保育所の西側にございます約4,200平米のところにつきましては地権者が2名お見えになります。それぞれの地権者に御相談を申し上げ、大変いい御返事をいただいております。来年度の予算組みの中からしっかりとしたお話し合いをさせていただこうと思っております。そして、そういった形の中で準備を進めながら、平成23年春には開所できるような形で弥生保育所の問題については進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今御説明いただいたわけですが、北部保育所の廃止が16年に出てきたときには、本当に2年後にできると。そのときに、涙をのんで北部保育所の廃止をお互いに議論し合ったんです。それが23年の春ということなんですよね。

私は、本来、議会報告も行政の報告もそんなことにはならんと思うんですよ。だけれども、ここまで進行してきて、用地を来年度予算でやって23年に保育所をつくる。次世代と同時に弥富市におけるところの行動計画が本当にそれでいいんですかと申し上げても、市長は、もうそこまで来ておるんだからしょうがないなあという考え方でしょうけれども、より一層、一日でも早くこの実現をしていただきたい。こんな状況の中で、私は市政を批判するわけじゃありませんけれども、事が進められようとするなら大変な問題です。この支援計画の中で、小学校6年生が中学校の3年生までになった。幾つかの児童館の建設。総合的に判断をしますと、幾つかの過程ではいろんな形で支援環境は整いつつあると思っておりますが、とりわけ北部保育所が廃止され、二葉が廃止されて、その後の対応が1年に2億円ずつ旧弥富町の保育所で統合・廃止・整理した予算があるとするなら、18、19、20、21、22、23の6年間、12億円という金が行政の運営の中にあるんですよ。最低1億円だという説明だったから申し上げます。

〔発言する者あり〕

14番（伊藤正信君） 今、三宮議員が、やじじゃないが、川瀬さんであろうと行政は継続なんです。私たち議会は、過去のことにとられるわけじゃない。やはり財政と市民との信頼関係です。だれが市長であろうと、私は少なくともお互いがその認識を通してやっていただきたいことを強く求めていきます。

さらに次の質問に入りますが、今、山田児童課長は平成26年までの10年間の前期と後期だ

というお話でありました。私は今強く申し上げましたけれども、今の次世代育成支援行動計画の中に、開発、総務、教育、三つのこの弥富市の、いわゆる行政運営の皆さん方がこの支援計画をつられるわけですね。ですから、少なくともそれぞれの立場で議論をつくっていただきたい。今は来年を残して前期ですが、そのために私自身の意見として取り上げていただきたい。皆さんと一緒に今、新しい弥富市のまちづくりのために新しい市長となって、多くの皆さんの意見を聞いて、それぞれ総合計画なり、公共施設のあり方についての議論をされています。しかし、今度の後期の次世代育成支援計画についての意見集約の方法として、まず今弥富市が、子供議会が中学生を主体にして何年か開かれてきました。それはその時々だったと思います。私も議会議員も、そこでその議会を傍聴させていただいておりました。やはり子供の視点、学生の視点、そういう立場の意見が多くありました。去年は合併もあつたでしょう。そして、ことしも夏休みまで済みました。しかし、今度の後期の計画の中にその内容を反映していただくためには、やはり小学生から中学生までの意見それぞれを集約しながら、議会がいいとは申し上げられませんかもしれんけど、そういう意見を十分に取り入れた後期の支援計画をつくっていただきたいなあというふうに思っていますので、そのためには地域団体や関係団体と連絡を密にしながら協議してつくっていただきたいと思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員にお答え申し上げます。

後期の行動計画の詳細につきましては担当課長の方から後ほど説明をさせますけれども、先ほどの行政は持続体であるというお話を少しさせていただきたいと思っております。

さまざまなこういったような行動計画、支援計画も含めまして総合的な弥富市の計画も来年度から始まるわけですが、この間も私どもは幹部会の中で反省会をしているわけですが、やはりその進行状況の中でだれが責任者となってその事業を推進していった。あるいは、途中経過の実施計画に対する成果指標をどうしていくんだということが、今までのところは少しなおざりになっていたというようなことを実は私どもとしても反省をしております。そういった中で、現在の職員で不足するならば、どういう力をかりなきやいけないんだということをしっかりと組織化しながら、さまざまな弥富市の総合計画、あるいは次世代支援計画といったものについてアプローチをしてみたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それでは、後期の問題につきましては課長の方から説明させます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 後期行動計画につきまして、今回の補正でもお願いしておりますが、次世代育成支援地域行動計画アンケート調査を、補正を受けまして本年度中に実施予定



としたいというふうに思っております。対象につきましては、就学前の児童の保護者1,000名、それから小・中学生の保護者1,000名、それから小・中学生の児童1,000名、計3,000名を予定してございます。いずれにしましても後期行動計画につきましては弥富市全体にわたりますので、次世代育成支援対策地域協議会を設置し、全般的に協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は2時10分といたします。

~~~~~

午後2時00分　休憩

午後2時09分　再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

14番（伊藤正信君）　ただいま児童課長から、後期の部分のアンケート調査の仕方はお伺いしました。私、実はこの計画書の黄色い次世代ができたときに一番感じたことは、議会議員として、そのとき私は厚生常任委員長をやらせてもらってあった。できてから見た、議会は、正直な話が。それで、やはり時の厚生常任委員会だとか、市民の皆さんの意見と同時に子供さんたちのアンケートをいろんな形でつくっていただくことは、それはそれで、議会もやっぱり素案の中に意見として組み入れる時間をいただけたことがお願いしたいのと、もう一つは子供さんの議会としてどんな考え方でこれから意見を集約されるのか、お伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君）　服部市長。

市長（服部彰文君）　先ほど児童課長の方から、後期のそれぞれの次世代育成支援につきましての計画を述べさせていただきました。今、正信議員の方から子供さんの議会はどうかというお話でございますけれども、次の弥富を担っていただく非常に大事な子供たちでございますので、さまざまな形で勉強していただく機会をつくっていくのもいいというふうに思っております。以前にもそういうことは実施されているわけでございますけれども、今後の中で検討してみたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君）　伊藤議員。

14番（伊藤正信君）　では、続きまして市道廃止の件ですが、2007年10月臨時議会でもって廃止が決議されました。それで、企業の進出の状況については、これは栄南小学校の裏の件ですが、過日、全協の中で今の推移状況が大原議員から質問があって、私も聞いておりました。しかし、現状としての認識はしましたが、弥富市としては当時は住宅地域として開発行為であったわけですね。今日、王子不動産という不動産屋さんがお持ちになって、企業と

して変更したいと、こういう条件であります。私ども弥富市は、農地と都市化の問題と流通部分を含んで幾つかの条件下にある弥富市です。ですから、少なくとも市民の皆さん方は、それぞれの変化に伴う状況というのは、まさに聞き耳を立てているというか、その状況下もあると思っています。議会の方も説明責任、市側も説明責任があると思いますので、そのことを十分心していただいて、今後のこの土地の企業の進出のあり方について、時々において議会などでの御報告なり、市民への報告をお願いしたいということで、企業進出の状況については私は要望をしておきます。

2点目ですが、企業と市民の就労促進は昨年以降どのような実態であるか。

ということは、私どもは市道廃止をするとき、さらにはその前段から総合都市計画の中にもありますけれども、弥富市における労働環境は、市民が生き生きとあるまちづくりの大きな原点だということになっています。とりわけ、この10月にも大きな家具メーカーさんが、卸業者ですけれども動くということになっています。そうしますと、企業誘致をされた企業の中に、どれだけ弥富市民が働いて、その中に参画させていただくことができるのか。そのことが生活の確立にもなり、市民の活性化にもなるわけです。ですから、少なくとも雇用対策、勤労福祉の充実という立場から、この1年間におけるところで結構ですが、どんな状況の働きかけをされ、どんな状況のことが確認されているのかという促進の状況についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 企業が進出することによって地元民の雇用対策につながると、これはお話のとおりでございます。あくまでこういった企業の進出というのは、これから非常に財政状況が厳しい中で安定した税収を得ることが一つと、それから雇用の促進という、この二つが大きな、企業の進出については弥富市として潤う中身であるわけでございます。企業の進出に伴います雇用対策につきましては、これは以前にもお話があったわけでございますけれども、市といたしましても、湾岸に沿った形での企業の進出等も相当ございまして、それぞれの雇用に対しては、こういった企業についてこのぐらいの雇用を考えているということで、それぞれ市民の皆さん方に広報等で呼びかけてお知らせを市もしております。そして行政としても、そういった開発のときにそれぞれの会社に、雇用については地元を優先して雇用に当たってもらいたいということをつけてお話を進めさせていただいております。最近の状況等についても同様な措置をとらせていただいております。雇用促進については行政としても十分心して今後も推進に当たっていききたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 副市長にお答えいただいた総論としては私も理解はできます。それ

はなぜかという、呼びかけ、企業誘致、その状況下にありますね。でも、基本的には生活実態だとか農業の変化、弥富市は特に農業関係を含んだ雇用の関係ですね。それで、子供さんの就職関係を含んでですから、市がハローワークの役割も担うことができると、法が緩和されたんですね。その窓口を市役所も取り組まれたいということの中で法が変わっているわけなんですよね。ですから、例えばAという企業が来た。その中で、弥富市ではできる限り何名ぐらいは採用していただけるんでしょうか、どんな職種があるんでしょうかと。実は、イケアというのが10月に企業を開店させることになっているんですね。あそこの企業の労働者が300人なら、弥富市における100とは言わなくても、やはりこれだけ就労ができたんだと。胸を張って広報の中でもこういう状況だったと。だから生活が安定するんだと。収入があるんだと。そして、弥富市に住んでよかったんだなあとというように、ハローワークと環境整備について、この窓口として行政の中にきちっと取り組んでいただきたい。このことを思って、私はハローワークとのかかわり合いを含んだ、行政が行える事業として質問いたしましたので、再度お答えを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 雇用に関する問題につきましては、今日までいろいろ市民の皆さん方に、先ほど申し上げましたように、それぞれの企業の雇用に対する取りまとめを市としても広報等にし、市民の皆さん方にお知らせしているわけですが、その結果が現在どのような形になっているかということは、まことに申しわけございません。現在そこまでの追跡調査がしていないものですから、できますればこの会期中にそういった面も踏まえて企業との調整をし、数字的なものが出ればそういったものをまとめて、進捗状況的な内容のことも含めてさせていただきたいと思っておりますし、雇用に対する今おっしゃったようなことについては、今後私たちとしても、この弥富市内の大きな変革の中での状況でございますので、最大限に生かした形で対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いがしたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 副市長の方からさらなる弥富市の行政のあり方、雇用促進についての、総合計画だけでなく、前向きのお話をいただきましたので、それを期待してさらなる促進をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目に市内の環境について質問をいたしたいと思います。

廃棄物の処理と環境衛生の充実と生活環境の整備であります。市民は循環型社会を基本に、ごみの分別処理、資源ごみ・生ごみ拠点回収、減量化、リサイクル等に大変気を使って努力をしているわけですが、当市で産業廃棄物の循環型だと言われるリサイクル資材の鉄鋼スラグ、それからバッテリー液等、工場廃棄処理に不適切な状況が生まれているという認識

を昨年からしていますが、そのためにいろんな形で弥富市の農産物は安全か、安心かという風評が立っていることがちょっと見受けられます。だから、風評は危惧ですから、私はそれぞれこの問題について、今特に2点の問題ですが、どうなっているのかということについて御質問いたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、昨年度に起きました鉄鋼スラグの問題、それから本年度におきまして発生しました鉛の廃液の問題でございますが、この2点でございます。

確かに風評被害というのは一番怖いことでございますが、鉄鋼スラグにつきましては、昨年度に大豆、稲もそうですが、採取いたしまして、東海農政局、並びに県の方がそういった収穫物を検査しました。これについては基準値に達しているという認識をしております。

また、東海プレスの鉛による被害でございますが、これについてもJAの方と協議をいたしておりますが、この中で、ことしの稲作の収穫のときに米については検査結果が出るまで出荷を見合わせたいというふう聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 食の安全、いわゆる農産物の安全については聞いております。それで、バッテリー液の問題についても私は聞いていますが、問題なのは水質検査、汚染対策ですね。

ここでもう一度確認をしたいと思いますが、前にも質問いたしました。弥富市内の水質検査の場所を指定していきたいということをして12月議会で環境課長からありました。今どうなっているか、お伺いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答えさせていただきます。

弥富市内の水質検査につきましては、もう従来より、用排水路でございますけれども合併してからは14カ所、弥富町時代は10カ所ございましたけれども、毎年継続的な測定をいたしております。本年度は7月に実施をしたわけでございますが、その結果から申し上げますと、まず生活環境項目、水素イオン、それからいわゆるBOD、COD、DOという4項目につきましては、一応基準を、この辺は水質汚濁防止法の中で定められております日光川水系でございますが、類型指定水域E類というものに区分されるわけでございますが、その基準値はおおむね満足をいたしております。しかしながら窒素は、家庭、農業、あるいは工業排水等の継続的な汚濁により、通年ほとんどの地域で基準を上回っております。この基準といたしますのは、農業用水基準で1ミリグラム／リットルという基準がございますが、それをオーバーしております。また、窒素の増加により磷も増加するという傾向が続いております。

以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 今お答えいただいたように、14ヵ所で継続的調査をしている。7月に行ったのは「おおむね」という言葉がありました。だから、我々はおおむね安心をしようと、こういうことになろうかと思っています。生活基準の中に窒素、工業排水などを含むそれぞれのものについて多少基準を上回る。この状況の中に私どもは風評があってはならないと思いますし、当然だと思いますので、私はこの問題について、とりわけ市独自で水質調査をきちっとして、安全宣言のできる指導体制強化が求められているんじゃないかというふうに思っています。そのためには、とりわけ工場だとか廃棄物、言うならば企業の間処理業者等の流れの中に幾つかの企業があると思うんですね。埋め立てもあるでしょう。ですから、弥富市として少なくとも安全基準がきちっと満たされるまで、開発行為について、名古屋のベッドタウンじゃあと言われるんじゃないで、名古屋のベッドタウンの弥富は安全な食の提供がさらなる発展をしていくんだというために、一度、市として独自の調査方法なり、そして開発行為についても注意を、企業と懇談会を持たれたり、優良企業については表彰状の一本も出して協力を求めていく。企業と環境と行政が一体となった懇談会をしていただく施策はいかがですか、お答えいただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほどの議員の御提案でございますけれども、水質調査につきましては独自ということでございますけれども、基本的には水質汚濁基準ののってやっていくという以外にございません。ただ、今後いろんな箇所を新たに設けたり、あるいは測定箇所を変えたりということについては、当然検討していかなければいけないというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 環境課長、基準を改めてくれと言っておるわけじゃありませんので。基準を上回らないための調査だとか、企業とのコンセンサスだとか対策を一度考えていただきたいということですが、私は基準のことを言うておるんじゃないので、それだけ誤解があるといけませんので。基準を超えとか超えんとか、そういう基準を変えてという気持ちじゃないので、それだけ申し上げておきます。

時間の都合もありますので、わかったと思いますので、次に用途変更の関係ではどういう気持ちであるのか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 開発に関して用途変更と言われますが、これについては、土地の状況下と開発の問題といった中での絡みが多分に出てこようかと思っています。こういった問題

につきましては、例えば開発行為等によって企業の進出等々があれば、そういった段階については私どもの方も環境課の方との対応の中で、また業者とも善管注意義務と申しますか、そういった管理義務的なことの検討を当然そういった場で協議して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 新しい開発行為について、それぞれいろんな形で都市の計画変更ということで議論されていますので、その状況の中で今開発部長言われたように、新しい産業廃棄物についての考え方は、やっぱり処理場としてそれぞれ、優良企業ならいいんですけども、優良企業でないところはなるべく認めないように注意をしたいということですので、次に行きます。

続きまして、市内の散乱ごみの回収について質問をいたします。

最近、市内の散乱ごみが非常に少なくなったと市民の皆さんには喜ばれています。それで、この事業についての収集が、市内の循環美化と市民の生活環境改善に注がれているというふうに私は理解をしていますが、この状況の中で一つは実績と今日までの行政上の皆さんの評価をひとつお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、ポイ捨てごみについてお答えさせていただきます。

ポイ捨てごみにつきましては、本年度初の試みでございますけれども、非常に多いということで、どこに落ちているか非常に難しいわけでございますが、試行錯誤の中で、とりあえず本年度は公園だとか、あるいは子どもの遊び場といった周辺を拠点といたしまして62カ所、それから幹線道路及び高速道路側道、主要幹線道路等の広範囲な回収、これは10カ所ほど設けておりますが、それらを基準といたしまして年間回数でシルバー人材センターに委託をしております。さらに、ポイ捨てとは違いまして、家電だとかタイヤなど大型ごみなどもあるわけでございます。こういった場合には、住民さんの通報、あるいは職員の通報によりましてごみ収集業者に回収をさせているわけでございます。

実績でございますが、本年8月末現在でございますが、シルバー人材センターがポイ捨てごみを回収して、これを可燃ごみ、プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ等に分別をして、八穂クリーンセンターに搬入して処理したものが4,550キ口。そして、ほとんどが家電として八穂では処理できないものでございますが、冷蔵庫が5台、テレビが15台、洗濯機が6台、タイヤが97本、それから耐火金庫6個などとなっております。これらのものにつきましては適正処理困難物でございますので、八穂クリーンセンターでは処理ができないため、極力、専門業者で処理を考えております。

今、評価というお話がございましたが、この事業は先ほど申しましたように本年5月より初の試みとして開始をしたものでございます。回収してもすぐに捨てられるという、いわゆるイタチごっこの状態でございます。しかしながら、放置すればすぐにそこに捨てられてしまうことから、現状ではやむなく回収をしております。多くのごみが、堆積してから撤去する場合、分別に非常に多くの経費が必要となり、早い時期であれば分別処分が比較的楽に、当然比較的安価にできるということでございまして、その経費削減効果はあると考えております。本年の実績をもとに、今後、不法投棄防止対策として何かよい方法が見つければと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 私が今、評価というか、実績ということについてお伺いしたということは、よいことだと思いますが、大変ありがたい話であると同時に、全体的に今環境課長が言われたように経費削減、それぞれの内容的に効果的だということはわかるんですよ。しかし、一番問題なのは、やっぱり市役所の職員が実際に町まで行かなくてもよかったこともあったんじゃないかと。そういうことも含んでいるのではないかと考えていますが、それぞれ効果ということと同時に、もう一つは、今喜ばれている状況の中でシルバー人材センターの方をお願いをする場所が、公園なんかは全部入っているんですよ、見てみますと。トイレの清掃も行かれるんですよ、シルバー人材センターが、公園のあるところは。

だから、そのことで費用対効果を私は申し上げるんじゃないんですよ。市の施設があるところ、これは市の職員がおるわけですよ、現実。一つはモラルの問題と働きとの問題。こんなことを私が言うのはおかしい話かもしれません。実際にそういうところまで一つは議論されてこの内容が入ってきたのかどうか。もう一つはコミュニティーとの関係ですよ。ごみゼロ運動との関係があります。だから、事業を行うことに財政が伴う、それ以上に効果を上げていくというのが行政のあり方だと私は思っています。ですから、今、新年度に向かいながらごみゼロの関係を含んで、この効果ある散乱ごみの回収について喜ばれていることをさらにより有効活用していくと、その立場に立って。これは私の意見ですから、今後どう取り組まれるかということについても御検討を願っていきたい。

もう一つ、その中でも回収基準の関係ですよ。先ほど言いました市の職員がおる場所も環境整備で、普通、考え方の中で言うと、今の実態というのは、市長は特に民間にお見えになったのでよくわかると思いますけれども、スーパーの周りにごみが落ちておったら野菜を買いに来てくれませんか、現実。ですから、そういうことも考えれば、サービス労働はともかくとして、やはりそういう状況の環境整備というのは、率先して物事がやれる体制というのが必要ではないかと思っています。

そして、環境課長に申し上げておきます。弥富の名鉄線の下にごみがいつも大変捨てられ

ています。私ごとですけれども、過日、側溝とごみの整理をしました。そうしたら1ヵ月間ごみを捨てません、本当に。やっぱり、ごみはごみを呼ぶんです。このことと同時に、もう一つはそのことをやってほしい。それで私が申し上げたいのは、基準改善の中に名鉄沿線の五ノ三駅があるんですよ。あそこら辺にごみがあっても、ここの中へ入っていないんですわ。あってもじゃないんですわ。区の衛生委員の皆さん方も努力していただいておりますよ、実際。ですから、いわゆる回収基準について弥富市内全般というふうにしていただいたらよろしいかなあと思うんですがね。ここはいかがでしょうか。あそこを削ってここをどうこうということじゃないんです。目についたところは、ごみとしての対応の仕方は大変でしょうが、それぞれの中で市民も、そして環境を補うシルバーの皆さんも市の職員も一体になって物事に対応していくという基本的な考え方の中で、聞くと、そこは入っておらんよと、こういう話があります。だけど、私からしますと、農業、水の保全対策事業が行われているところ、用水路、これは入っていますよ、ここの中に。開発課さんの方は、水路は農業保全じゃないかということなんです。だから、そういう問題もすべて一体として物事をとらえてくれじゃなく、関連する各課がそれぞれの中でこの項目についてじっくり施策とそれぞれの状況を認識されて、議論をされてこの状況をつくっていただこうと。予算を使うことでありますから、強くこのことについて申し上げておきますので、とりあえず市内全般の関係についてだけお答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 市内の散乱ごみの回収基準でございますが、先ほど議員の御指摘のとおりでございます。本年度が初年ということもございまして、本年度はとりあえず不特定多数の人が集まる場所、公園だとか、あるいは子どもの遊び場、幹線道路を中心に設定をさせていただきました。ポイ捨てごみをすべて把握することは非常に難しく、不可能に近いわけでございます。回収場所につきましては試行錯誤でございます。地区住民よりポイ捨てが多いと情報をいただければ臨機応変に回収はいたしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 私が申し上げているのは、目についたことをやってちょうということだけですよ。連絡がなければやらないだとか、例えばシルバーの皆さんがその活動をしていただいておりますのに、ここでなければだめだということじゃない。たまに通ったところに目がつけば、当然そこをやってほしいということを申し上げておる。何も難しいことではないんですよ。私は、ここが行政のかたさだと思うんです。議会もかたいかもしれんけど。もうちょっとそのやわらかさを持ってほしい。いかがですか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。



民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほども申し上げておりますけれども、あくまでもこれはごみを拾う場所の拠点でございますので、当然目につけば拾っていただくということで対応しておるはずでございますが、もしその点がシルバーに認識がないということであれば、それは私どもの方から御指導をさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） それじゃあ私申し上げますよ。五之三の北の方の公園なんか何にも入っていません。人は集まります。公園ですよ。五ノ三駅の付近、入っていませんよ、この中に。だから、拠点なら拠点らしく、すべての地域を拠点とする。施設の目的があるところはすべて見ないかんわけでしょう。

だから、私はそういうこと言っているわけじゃないんです。やはり全弥富市というのは国道も県道も入っている。企業もある。一つは、その仕分けの中で企業には企業にお願いをすること。外国人労働者の企業には、やはり外国の労働者だから日本語と英語か、どこの言葉かわかりませんが、例えばなかなか話が通じない。私も今、衛生委員をうちのやつがやっています。外国の人は、ぴゅーっと置いていくんですわ。おい、こらと言うと、正直な話が、こらって何だって逃げていっちゃう。言葉が通じないんです。だから、例えば企業へ行って、そういうところは企業にお願いをすることと同時に、それぞれそんな状況も通して、目につく一つ一つ、お互いに住む環境整備をお願いするということですので、副市長どうですか、そこで何かちょっと言っていました。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 今回、新たに市長もこのまちの中をきれいにするというので、シルバーを頼んで、そういった活動をしていただくんだということで事を進めたものでございます。そこで、シルバーにお願いをする段階で、弥富市全体といってもなかなかポイントがばけてしまいますので、特にそういうものの集まりやすい62カ所ということをお願いしたわけでございますが、それが御指摘のようにすべてではございませんので、そういったところを重点的に、かつ市内の中でそのようなところが見受けられれば、そういったものを含めて行っていくというのが最終の目的でございますので、シルバーの方との協議が、私もそこをどのようなウエートでお話ししたのかということについてはちょっと疑問もありますので、シルバーの方と協議して、この目的としては市内全体、そこの中で活動しやすいように62カ所を示したという解釈で調整をとらせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

14番（伊藤正信君） 趣旨は御理解いただきましたので、チンと鳴りましたので、1点だけ最後に、弥富地域づくりの補助金についてちょっと理解がしにくい部分があります。とい

うことは、補助金限度と補助金の項目なのですが、特に文化・芸能・スポーツ振興関係で見ると、太鼓・舞踊・伝統芸能とあります。それで、特に申請をするに当たって、私も神楽とか地域の文化ですね、歴史の。この部分では非常に教育など苦しんでいるわけです。しかしながら、支給対象は、例えばお祭り、運動会、敬老会、地域・定期的な行事はやりませんと、こうなっています。ですけれども、太鼓はいいですよとこっちに書いてあるんですよ、中身が。ですから、趣旨は理解をします。しかし、この規則と条項の内容の運用について、「運用」という言葉がいいのかどうかわかりませんが、少し苦しみます。私は、今回その内容について、成果と今後の取り組みについてという質問をいたしました。時間が来ました。これは、後でまた総務委員会でもお伺いしたいと思っていますので、規則と運用とのかわり合いについて、いいことはいいことなんですけど、このことをやり出したら、文化クラブ、体操クラブ、それから地域のものがすべてこれを出してくると。こういう内容もあるんですよ。

あわせて、もう1点だけ。

規則をつくって、それじゃあ1回だけの行事に申請をしていいのかと。でも、一方じゃあ継続性と書いてあるんです。先ほど小坂井議員が言ったように、カラオケで長いこと私たちは文化を楽しむという継続性がある。でも、こちらの内容を見ると、一方では単品でもいいですよというような言葉なんですよ。見てみると書いてあるんですよ。ですから、この整合性を私たちが理解しやすいようにまた総務委員会でお伺いしますが、これで私の質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に立松新治議員、お願いします。

8番（立松新治君） 8番 立松新治、通告に従い、食糧生産向上について協議会を立ち上げてはどうか。そして、学校給食の地産地消をあえて地産地食と。地元でつくったものは地元で食べるというかわりについて、2点質問いたします。

この地域は、南は伊勢湾に臨んで、大部分が木曾川のデルタ地帯に属し、沖積層とその周辺を干拓した土地で形成され、平たん地で、地盤沈下が今では沈静化の傾向にある。海拔ゼロメートル地帯が全市にわたり、耕地面積1,893ヘクタール、農家数は1,680戸で、そのうち専業農家が154戸、第1種兼業農家が136戸と、合計290戸の農家と第2種農家が1,047戸で、野菜を51%、米49%の割合で約30億の産出額を誇ります。これは全体の77%を示し、そのほかには鉢花、菊、イチジク、麦、大豆などをつくられております。

では、日本ではどうなっているのか。何と自給率が現在は40%。皆様方も御存じのとおりだと思いますが、日本の食べ物のために日本の農地の2.5倍の面積が外国でつくられておるのが現状です。また、国内での自給率は北海道が178%、秋田が163%、山形129%であり、逆に東京が1%、神奈川2%、大阪3%と、外国産の農作物があふれております。近年、食

生活も大きく変わり、昭和35年当時と平成15年を比べますと、米、畜産物、油脂類の3品でともに6割を示しておりますが、内訳では米が48.3%から23.3%と約半減、畜産物では3.7%から15.4%と約4倍、そして油脂類も5%から14.6%と約3倍の変化をしております。御飯を中心に野菜等をたくさん食べて、食べ残しをなくして、無駄のない食生活を送ることが大切だと思います。

参考にしていただきたいんですが、自給率は先ほど述べたように日本では4割、韓国では5割、イギリスでは7割、ドイツでは9割、アメリカでは120%、フランスでは130%と、日本の自給率の低さが目立ちます。品目的には食パン1%、そばが何と21%、梅干しも50%、ウナギが20%、肉類・卵では日本の生産は多いですが、えさのほとんどが輸入をしております。そのため10%以下と。日本へ輸出している国の農作物が不作だったり、国との関係が悪くなったり、輸出を規制されたりすることが心配され、食料自給率を50%に上げることが必要と示されております。

そんな中、全国国内各地でいろいろ対策が行われていますが、畜産の盛んな山形県では飼料米プロジェクトを立ち上げ、品種の選定、コストの低減に取り組み、生産された豚肉等を生協を通じ、理解を得ながら販売したり、新潟では「にいがた21地産地消運動」と称し、安心・安全・高品質を提供したり、少しずつ努力が行われ、自給率向上の一翼を担っている。そんな中、私たち農業者は、ずうっとあなたに美味しい米、野菜、卵、肉を届けたいのです。そんな思いの中、消費者の方々に、今のままでは2人に1人が生きていけません。このままでいいですか。私たち生産者は、納得できるものを納得できる価格でお届けしたいと思っております。しかし、必要な肥料、燃料、その他資材も、価格高騰によりその努力も限界に達しております。

主食である米についてお話ししますと、昭和35年、1人当たりの消費量は2俵、約120キロ。それが、平成19年には約半減の61キロ。価格も平成5年度には1俵2万3,000円、19年度には1万5,000円という中、今は少し微増と見直され、再注目されておりますが、茶わん1杯約30円、割安でいろいろなおかずと組み合わせ、栄養バランスも十分で、自給率40%の中、日本で流通している米のほとんどが国産です。日本のふるさととして、景観として私たちをいやしてくれる田んぼ、その機能は単に飼料の米をつくる、食糧の米をつくるだけではありません。大雨を一時的にためたり、夏場の気温上昇を和らげたり、いろんな生き物をはぐくむ多くの環境保全の機能をあわせ持っています。皆様も御存じのように、その田んぼも虫食い場に、耕作放棄地も増加しているのが現状であります。

政府・自民党が検討している自給率向上効果が高い取り組みに支援を集中することで、おおむね10年で自給率40%から50%の実現を目指す。その5本柱は、1.水田と有効活用、自給率向上対策。2.米粉、飼料用米の需要拡大に向けた供給体制の整備。3.飼料自給率の

向上対策。4．国産野菜・果実の利用拡大対策。5．食品廃棄物の発生抑制に向けた情報発信。特に、1番の自給率向上対策には広い意味での対策が盛り込まれております。弥富市には専業・第1種を合わせ290戸と、全世帯数1万4,000戸の約2%と農家数は減少の方向にあります。そんな私たちの意見を聞いていただく場所、また消費者の方々と意見交換もしたいと思っております。今ではいろいろな農業者組織がありますが、またその一部を少し紹介させていただきます。

1．農業経営基盤強化促進法に基づき市長から認定を受けた認定農業者、現在39名。2番、すぐれた能力感覚を持った、知事が認定した農業経営士19名。持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき知事から認定を受けたエコファーマー42名。4番、産業として魅力ある農業経営の確立、農村社会の先導役として知事が認定した豊かな人間性を持つ農村女性、農村生活アドバイザー9名。5番、農業推進者として活動を期待して知事が認定した40歳以下の青年農業士、7名しかありません。6．今後の経営発展のため、家族間で話し合い、その取り組みをしている家族経営協定農家14戸。7番、大規模・専門化した高度の経営を行うため、法人で経営を行っている農家法人10名。また、そのほかには、JAには各生産部会、土地改良区、支部長会等、また、あまから塾、ミスターファーマーズなど地元発信グループと、いろんな組織がありますが、横のつながりがなく、弥富市としてその連絡協議会の立ち上げをして、自給率向上、そして住みよい、住みたい弥富となるように、広い意味で理解し合い、弥富の発展のためにと思いますが、市側の考え方をお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

農政課長（石川敏彦君） ただいま議員が言われましたとおり、自給率をおおむね10年で40%から50%に引き上げるということで、政府の方が食料自給率向上に向けた総合対策の骨格の、先ほど言われましたように5本柱が打ち出されました。また、先月の8月でございますが、農水省の方が2009年に向けての予算の計上を図るということで、自給率向上対策室の新設を要望してみえる状況でございますので、市といたしまして国・県の指導のもとに前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 前向きに検討していただけるという言葉いただきました。でも、やっぱり今現実の中では農家は本当に苦しんでおります。できたら、いついつまでにと期限を切っていただいて、真剣に自給率向上を県に先んじてやっていただけるようにはできませんか。再度お聞きいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

農政課長（石川敏彦君） 今の前向きということでございますが、先ほど議員の方が申し上

げられましたように、JAもしくは県の方と調整をとりながら、今現在、農業者はたくさんお見えになり、石油の関係もございまして食糧の高騰、機械の高騰ということもございまして、そういったものを含めまして前向きに検討させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 少し前へ進んでいただけたかなあと。そんな中でいろんな協議をしながら、弥富服部市政には農業には特に御理解があると私ども農業者は思っております。そんな中、強く御期待申し上げておりますので、命を預かっている農業者は、ともに生きていけるまちづくりのため努力・協力は惜しまないつもりであります。よろしく願い申し上げて、次の質問に移ります。

学校給食について。

学校給食法が改正され、学校給食での地産地消の実践がうたわれ、法の施行は来年度ですが、既実践しているところもあります。食育推進基本計画では学校給食での地場産物の使用割合を3割以上とする目標を上げた。これは、地域の食文化や農業など食関連産業、自然環境の恵みなどの理解を増進させることがねらいだと思われませんが、今後は、市、学校給食会など関係機関・団体の熱意次第だと思いますが、弥富市には幸いにも多くの食材がつけられております。各生産部会、産直部会、朝市会、農村生活アドバイザーなど多くの協力組織があり、進めやすいのではないかと思います。担当課長さん、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） 学校給食での地産地消につきましてはこれまでも取り組んでおりますが、野菜など青果物につきましては、地元業者で賄えるものにつきましては海部地区産や地元産を優先的に購入するように市内の商店にお願いしております。また、学校での総合的な学習時間や家庭科などの時間に地元産食材を使った方法で実施していきたいと思っております。学校給食食材は安定的な供給が必要ですので、取りまとめをしていただける機関があれば今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 3割以上とする目標を基本計画では上げておりますが、その辺を踏まえて、今、飛島ではAコープを中心に地産地消も一部始まっていると聞いています。前向きに検討していただき、子供たちの喜ぶ顔を楽しみにしております。よろしく願いします。

それと同時に、食育も大事なことだと思います。特に学童期において食や農について学び、農作業体験することが子供たちの人権形成に大きく影響、命の大切さを学ぶ教育効果は高いと思います。今、農業のオーソリティー、豊かな食と農業の伝道者と言われる組織があることを御存じですか。私も少し前まで知りませんでした。今、弥富市では3名の方が登録され

ていて、出前授業を各地で行われ、例えば弥富では白鳥小学校で野菜の栽培法について、押し花学習など行われ、楽しかったと聞いております。また、ほかの地域では小豆、サツマイモでお菓子づくり、お米の話の後に五平もちづくり、もちつき、お握りづくりなど。受講者から、牛乳を搾ったら本当に出てきた。乳は温かかったとか、ウルチ米とモチ米との違い、米パンをつくる発酵の不思議、焼き上がりのうれしさ・おいしさなど、子供たちの目の輝きを見ていると、伝道者の方も、準備は大変ですが大変楽しく、今後も子供たちに私の命のある限りいろんなことを伝えていきたいという言葉もあり、そんなことをやっていただきたいと思います。そんなようなことで、食育についてどのような考え方でどう進めていくのかお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

教育課長（服部忠昭君） それでは、食育についてお答えさせていただきます。

食育につきましては、学校で農産物を身近に感じることができるよう、地元農家の方に学校に来ていただいたりして、作物ができるまでの経過などを児童に説明してもらう機会を設けている学校もございます。学校の状況にもよりますが、可能であれば直接体験することが地域の作物を知ることや食育になりますので、今後はこうした学校をふやしていくことが大切と考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 大切だということをお聞きしましたが、どういう面で大切なのか。今、食について、生徒さん、児童さん、私の娘も含めて、落花生がどこにできるのか、ニンジンがどこになるのか、お米はどれがお米の木なのか、実際に聞くとわからない子が多い。これは現実です。そんな中で、自分の食べているものを一つずつ手とり足とり教えていただくと、地産地消にもつながり、もったいないという気持ちにもなるんじゃないかと思えます。再度、聞かせてください。

議長（黒宮喜四美君） 市長。

市長（服部彰文君） 立松議員の食育について御答弁申し上げます。

昨年度、私、食育についてお話をさせていただく機会があったと思うんですけど、県の方の方針といたしまして、食育ということは非常にこれからの学校教育の中でも大事だという中で、5ヵ年計画で約2億円の財政規模でこれを進めておるわけでございます。そうした形でことしは2年目ということで、民間企業も含めまして、あるいは農協であるとか各種団体といったようなところで真剣に取り組んでいるという状況でございます。そういった流れを一つ一つ確認しながら、我々として学校教育の中で参考にできるものについては参考にしていきたい。そういった中で食育に対する子供の意識を高めていきたいというふうに思っております。御理解賜りたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） よく理解していただいたと認識して、自分の食べているもの、自分の命の源を知る、そんな食育を進めて、大事な意味を持つ事業だと思いますので、より一層進めていっていただきたいと思います。

また最後ですが、この6月の一般質問で不登校児童・生徒を対象とした学校生活適応指導教室の開設について、21年度上半期で鍋田支所2階に開設するとの御検討結果を早々にいただき、ありがとうございました。いろいろ御苦労もありましょうが、愛する市民のため、より一層の子育て支援対策、そんな中、子育てに喜びを感じられるまち、住みたいまちに一步前進したのではないかと思います。

これで私の質問は終わります。

議長（黒宮喜四美君） 1時間を経過しましたので暫時休憩をいたします。3時25分より再開いたします。

~~~~~

午後3時12分 休憩

午後3時23分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に山本芳照議員、お願いします。

9番（山本芳照君） 9番 山本です。私は、2点について質問をさせていただきます。

初めに、6月議会でも質問させていただきました東海プレスの産業廃棄物垂れ流し問題についてお伺いをいたします。

6月11日に市は東海プレスに対して、会社の施設内とは別に周辺の環境対策も当然必要であるので、排水路などを含めた周辺の環境対策に対する計画を出すように申し入れを行いました。6月18日までに回答をするようにと。その回答内容について初めにお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず6月11日の回答でございますが、会社の方からは、社内の整頓、周辺の環境美化を図る。排水路については、湯水期に社員総出で清掃を行う。市当局にもよろしく御協力を願いたいという旨の回答でございました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 周辺の清掃等を含めてという内容の回答で、それは間違いなく実施がされていたという理解でいいですか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず社内の方が、今まで屋根なんかも雨水が、といがなく垂れ流しだったとか、あるいは工場内に雨が降った水がそのまま外へ出ていた状態でございますが、これは雨どいをつけたり、あるいは雨水と工場での処理水を分離し、最終的には1本にして排水をする形ということで対策がとられておりました、非常に会社の中につきましては整理整頓がされ、整然としておりました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 8月22日の一般質問進捗状況の中、東海プレスの排出に当たる用水路のヘド口の除去について、8月7日に東海プレスに一定区域の排水路の清掃を行うよう申し入れております、市の方から。これらの関係について今後協議をしていきますというふうに市側は回答していましたが、申し入れから1ヵ月がたちますけど、今日現在これらのことを含めた協議結果についてどのような状況になっているのか、明らかにしていただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど申しましたように、会社の方からは8月7日の申し入れ回答につきましては、御指導のようにいたす所存という回答はいただいておりますが、今後の実施時期、あるいは方法について詰めた協議をしていく必要があると思っておりますが、まだ踏み込んだ協議はいたしておりません。しかしながら、県にも直接的な処理方法等、御指導を仰いでいるところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 先ほど環境対策の中で、工場周辺の清掃も含めてと、こんなお話がありました。この工場の排水溝は何ヵ所ありますか。

それからもう一つ、先ほども雨水等が排水溝以外からも流れていたけど、この雨水はすべて浄化する機械の方へ流れるようになっているのかどうか、お答えください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほど御答弁の中でも少し触れまして、1ヵ所にまとめたという御答弁をさせていただきましたが、排水溝につきましては1ヵ所となりました。これは、雨水、それから事務所の雑排水、これは主に生活排水でございます。それから、工場から出る本来の業務の汚水処理、これをすべて最終的には1ヵ所にまとめて排水溝に出すという対策がなされております。ただし、屋根に当たった雨につきましては、といを使いまして9ヵ所、直接放流する形になっております。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 市の方といたしまして、今日まで水質検査をやってきたということが報告されておりますけど、何月何日に何ヵ所で水質検査をやってきたのか、明らかにしてい



ただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） まず水質検査でございますが、1回目の水質検査につきましては、8月7日に実施をさせていただきました。私どもとしては、本当は雨水、あるいは処理水というふうで検査がしたかったわけでございますが、当時、この8月上旬というのは非常に雨がなくて、実は今、相当の雨が降っても耐えられるようにタンクをつくっておるわけでございますが、したがいましてそちらの雨水タンクと処理水と両方、本当はやりたかったわけでございますけれども、雨がなから稼働していなかったものですから、廃酸処理施設からの処理水のみを採取いたしました。結果を申し上げますと、pH（水素イオン濃度）は6.7、鉛については不検出。不検出といいましても、定量限界以下、0.005ミリグラム以下でございました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 東海プレスの方から7月30日に愛知県に対して処理施設の改善報告が提出され、受理されたというふうに報告がありましたけど、東海プレスがこの処理施設を設置して、いつから工場の稼働を行っているのか、教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 工場の稼働でございますが、これは改善命令の中で、6月18日までは水を放流してはならないと。これは、廃酸を処理する施設が能力が不足をしていたということで、水を出してはいかんよということでございます。それから、雨水につきましても外へ漏れないようにということで、そのときには緊急で150トンの貯留タンクをつくって対応しております。廃酸の処理施設につきましては、1工程を加えただけでございますが、改善されたということで、6月18日以降、操業をいたしております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、6月18日以降操業と言われたね。県の方には7月30日に処理施設の改善報告が出されて受理されたんですけど、その前から操業していたという理解でいいということですね、18日ということは。そうすると、新しくつくられた処理施設だと思いますけど、7月30日以降、市の方は、この水質の検査・調査は何回ぐらい行われたのか。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 実は水質検査の前に少し補足させていただきますと、7月24日でございますけれども、このときにおおむねこの施設の改善を、県とともに立ち入りをいたしまして、先ほど御答弁させていただいたように、雨水、それから処理水がどのような系統で流れるか、すべて確認をいたしました。その中で雨水が、実は500トンの貯

留槽を今つくっておるわけですが、どうも8月下旬の完成予定であるようですが、まだ正式には稼働していないというふうに聞いておりますけれども、そういった中で、500トンの貯留槽をつくった場合に、処理機械を運転していく中でなかなか調整が難しいよというような県の御指導もございましたので、9月に一応この500トンの雨水貯留水槽から出る水がどのように処理されているか検査をする予定でございますが、現在のところは8月7日に1度水質検査をいたしました。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 6月議会の際に杉浦議員の方からもこれらに対する質問があったときに、市長の方から向こう3ヵ月間はきちっと調査していきたいと、こんな回答をいただいておりますので、引き続き十分な監視をしていただいて、ぜひ地域の方が安心して生活ができる環境づくりに努力していただきたいと思います。これらのことに関して、市の方としての時点で安全宣言を出す予定であるのか、明らかにしていただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

民生部次長兼環境課長（久野一美君） 6月議会でも市長が今後3ヵ月追跡調査をしていきたいというような御答弁を申し上げておるわけですが、現在の状況からいたしまして、私どもはその3ヵ月にこだわらず、何回もと言いますと語弊がありますが、十分な水質調査をし、これで問題ないということが確認できた時点で安全宣言をしたらどうかなあというふうに考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山本議員の御質問に対して少し補足説明をさせていただくのをお許しいただきたいと思います。

実は、この産業廃棄物の問題は大変難しい問題でありまして、我々としては、こういう問題が起きた場合に、我々の市の対応と県の対応と、それぞれニュアンスが、問題もありまして違うところもあるわけですが、そして、県の方で指導という形で改善命令が出されますと、環境基準をクリアすれば事業は継続的に行われてしまうというようなこともあるわけですが、先ほど私どもの環境課長が話をしておりましたところで、いわゆる一定区域における排水路の清掃の問題でございますけれども、これは、いわゆる渇水期、10月であるとか11月、12月といった状況の中で社員総出で掃除を行うということをお願いしております。ぜひこれは実施をしていただきたいと思うわけですが、実はその土壌のチェックをしていかなきゃいかん。そうした中で、鉛も含めているんなものが発見された場合は、これをどういう形で処理していくかということ、実は県の方の環境課と十分な御指導をいただきながら進めていかなきゃいかん。全然問題なければ、また私どもは東海プレスと話し合いをして、私どもの処理場でこれは処理してもいいかなあというふうに私としては

思っておるわけでございますけれど、しかし有害物質等が含まれておるといふようなことがあって、環境基準を大きく上回っているようなものにつきましては、そういうことで処理をするわけにもいかないわけでございます。そういった中で、今後、県の環境部等も含めて、渇水期における排水路の清掃の土壌についてこれから協議をしていきたいというふうに思っております。一日も早く安全宣言を出すべきだと思っておりますけれども、これから県側、そして東海プレス側を含めまして、しっかりと話し合いをさせていただきながら、住民の皆様にご安心をしていただくような形で努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） この東海プレスの産業廃棄物の垂れ流し問題について、先ほども伊藤議員の方から食の安全の関係で質問されたときに、ことしできたお米については農協でストップよと、こんなお話が開発部長の方からあったわけでありまして、ストップだけでは済む話ではありませんので、その辺のところを具体的に、お米をつくっている皆さんに対して市の方からどんなお話の場を持つのか、予定があればお聞かせを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 農作物、特に水稲の関係等があるわけですが、先ほど言いましたように、本年度は収穫を待って検査をすると、これは農協の方が言っておるわけですが、この時点で私どもの方は一度農協の方へ、実質的な生産者の方へどういう対応をするのか、それは農協さんの方から独自に伝えていただきたいというふうに申し入れをしたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 農協さんの方で対応されるというお話でありますけど、また農協さんの方の対応内容について市の方に当然報告があるのかと思いますので、私ども議員にもその内容についてまたきちっとお話をさせていただきよう、お願いをしておきます。

次に、2点目の白鳥コミュニティセンターの屋外遊具について質問させていただきます。

白鳥コミュニティセンターの体育館の南側の屋外に木製のジャングルジムふうの滑り台が設置されておりました。これが木製でありましたので、老朽化のため一部破損して使用停止となり、一時トラロープで使用できないように囲ってありましたけど、7月か8月の時点でこの滑り台がすべて撤去されまして、更地になっているわけです。この白鳥コミには児童クラブ等もありますし、また地域の皆さんもグラウンドへ遊びに来る。遊びに来たときにこの滑り台も使う。こんなような状況になっておりました。現在撤去されたこの場所にどんなような遊具が設置されるのか子供たちは楽しみにして待っていますと、こんなお話が保護者の方からありましたので、この場所にいつごろまでに新しい遊具が設置されるのか、お聞かせ

願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） それでは、山本議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど山本議員の方からも御質問があったわけですが、木製の遊具が老朽化のため破損し、非常に危険なため撤去をさせていただきました。今後においては、児童館、それから児童クラブなどの要望を聞いて、安全な、木製じゃなしに、強化したFRP製の遊具を設置していきたいと考えております。時期については新年度を予定しておりますので、御理解がいただきたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今日まで設置されていましてこの木製の遊具は、俗に言う耐用年数がやはり決められてあったと思いますけど、来年度以降設置というふうに言われても、耐用年数と予算の関係でそこまで待てるのかという気がちょっとしますので、こういった木製のものは設置したときに大体何年を基準に取りかえる予定を今日まで持っていたのか、明らかにしてください。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） 木製の遊具ですと、雨等の当たりが強いところもありますので、耐用年数の時期としましては、白鳥学区のコミュニティセンターができたのが平成8年ですので、今から約12年ぐらいたっております。ですから、普通に考えれば大体10年から15年ぐらいの耐用ということでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そうしますと、遊具を設置して10年ぐらいたってきたならば、やはり予算化をして早目に取りかえるという考え方を持ってこれからも進めていっていただかないと、せっかくあった遊具がなくなっちゃって、半年後や1年後に新しいものがというふうで子供たちは満足できるかといったら、決して私は満足できないだろうというふうに思いますので、こういった遊具がこの場所以外にもあろうかと思いますが、早目早目に予算化をして取りかえていく、こんな考え方を持って進めていっていただきたいと思うし、やはり木製ですと耐用年数がどうしても短いし、予算の無駄遣いになろうかというふうに思いますので、これからは、いいか悪いかわかりませんが、例えばFRPの強化のものを使うなり、鉄製のものを使うなり、ステンレス製のものを使うというふうに変えていく必要があるんじゃないかなあとと思いますし、子供たちはこういった遊具があればいろんな遊び方をしながらここで皆さん遊ぶわけでありまして、ぜひ一日も早く、来年度と言わずに早急に工事を立ち上げて設置をしていただきたいというふうに思っています。

それから、この遊具の前に木製のベンチが5カ所と、それから陶器製の丸いベンチが五つ

ぐらい置いてあります。このコミュニティのグラウンドは、暑い時期でもグラウンドゴルフ等々をやっているグループもありますし、当然グラウンドを使う方もおります。暑い時期、このベンチがあっても、屋根がないために日陰になりません。そのため、せっかくあるベンチにも腰かけられないというような声もありますので、ぜひこのベンチに屋根を設けていただきたいと、こんな要望がありますので、市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長（高橋 忠君） ベンチの日よけにつきまして今考えておりますのは、先回、今年度の予算の中で文化広場に日よけのあれをつくりました。そういうもので一応新年度に予定して工事をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） コミュニティというところは市民の皆さんの憩いの場所でありますので、少しでも使いやすい、環境のよい施設づくりにぜひ努力をしていただき、皆さんが喜ばれる施設づくりをよろしくお願ひし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に中山金一議員、お願いします。

16番（中山金一君） 中山です。私は2項目について質問の通告をいたしました、今回は1項目だけ質問させていただきます。

団塊世代退職者にふさわしい農業について3点、関連質問もいたします。

1番目に、市とJAの提携で農作物の栽培研修をしてほしい。

日本農業は、就業者も農地も減り続けています。供給熱量で見た食料自給率は2006年度39%、2007年度には40%まで低下しました。地球の温暖化が問題になる中、環境に優しいエネルギーとしてトウモロコシなど穀物が石油にかわる代替エネルギーとして消費が進んでいます。世界的な食料不足の中で、今後も食糧を海外に依存し続けるのは不可能です。こうした状況にもかかわらず、減反による生産調整は毎年水田の3分の1も行われ、米づくりなどの耕作をやめさせられています。耕作放棄地がふえる原因となっています。政府は、6月の世界食料サミット以来、食料自給率の50%への引き上げを公約していますが、その実現のための明確な方向性をはっきりと打ち出していません。

今、団塊世代と言われる方たちが定年を迎えて退職されています。退職者の皆さんは、それぞれ退職後の生活設計を考えておられていると思いますが、私は、団塊世代退職者が農業を通じて土と親しみ、自然と触れ合い、野菜や花卉をつくる場を提供できないものか、お尋ねをいたします。JAあいちでは、20人規模で売れる野菜づくり講座を1年間無料で開催しています。農作物の作付、施肥量の設計、病虫害の防除、農業機械の操作など、JAの職員や県普及指導員からアドバイスや指導を受け、農作物の栽培や農業機械の基本操作が学ばれていると聞いています。対象者には、土地があって、売れる野菜づくりをしたいと考えてい

る人となっていますが、好評のようです。弥富市鍋平のＪＡでも取り組まれています。刈谷市では市単独で受講生を募集し、刈谷生きがい楽農センターをつくり、団塊世代退職者の新規就農の手助けを行っています。

問いの１ですが、弥富市でも市とＪＡの提携で農作物の栽培研修の場をつくっていただき、就農支援を図っていただきたいと思います。お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 中山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市と農協とが連携をして団塊の世代の技術の場をとということでございますが、今現在におきましては、先ほど中山議員の御質問の中にございましたように、県の農業改良普及課、それからＪＡあいち海部の圃場の中で県の方が技術的な指導をもってやっております。一番技術的なものについてはそういった圃場の中で今現在進めておられますので、私どももそういった面については熟知しながら側面的に協力はしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

１６番（中山金一君） 弥富市でもだんだんと団塊世代の退職者がふえてきます。定年後に農業に取り組みやすいように、野菜や花卉づくりの講座の場をつくっていただき、健康管理にも役立てていただくようお願いをいたします。

次に、市内の遊休地の利用についてお尋ねをいたします。

十四山地区でも３ヵ所ほどの弥富市の市有地に花が植えられ、老人クラブなどで管理がされています。現在、弥富市内では市が持っている遊休地の面積や箇所はどれほどありますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 今の質問では、市が保有しておる土地で空き地がどれくらいあるかというふうに問われたわけですが、ちょっと私、今ここで具体的な数字を持ち合わせておりませんので、まことに申しわけございませんが、ひとつ御勘弁をお願いしたいと思います。

今、市内でいかほどの遊休農地があるかということにつきましては、昨年度、農業委員会と私どもの職員が現地調査をいたしました。それによりますと、おおむね５ヘクタールほどあると。これの解釈の中で遊休農地の解釈にはいろいろあるわけですが、私どもの方では、手を加えればすぐ農地として復元ができるだろうという土地も含んでおりますので、そういった遊休農地の把握については約５ヘクタールということでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

１６番（中山金一君） ５ヘクタールほどの遊休農地があるということをお聞きいたしました。これから順次活用していただくようお願いいたします。

今、農地・水・環境保全対策営農活動が各地で取り組まれています。地区ごとにのり面や公共施設などにきれいな花が植えられて、地域の皆さんからきれいだねという会話が交わされています。環境をよくすることは人の心も明るくします。

問いの2ですが、私は、市の遊休地に、農業技術を学んだ人がその土地を借り受けて、花を植えたり野菜などを栽培して環境をよくすることが望ましいと思います。市としてそうした施策はできないものか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 遊休農地で景観形成だとか、はたまた野菜といったものの栽培をということでございますが、農家であればそういった取り組みは可能かと思えます。これはやはり法規制の問題等々もございまして、一つは、そういった面から言いますと農家の方というふうに限られるわけですが、団塊の世代で非農家の方に対してということになりますと、またこれはいろいろなことで今の法の規制の中でどうしていくかということもございまして、やはり景観形成を保つという意味合いからすれば、各集落において今皆様方に積極的に実施をしていただいております農地・水・環境保全向上対策の一環として、地域の中で話し合いのもとに環境美化等をやっていただけるのが一番ありがたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 今、地域の中でというお答えでございます。農業に従事している方ばかりでなくて、会社を退職されてからいろいろな花などをつくって楽しみたいという方が多くあると思えますので、そういう方にも御利用していただけるようお願いをいたします。

3番目に、三ツ又池公園近辺の転作地、休耕田の利用について。

まず最初に問いの1ですけれども、三ツ又池公園もようやく平成20年度完成と聞いていますが、どうなっていますか。事業開始年度と当初の事業計画年度、当初の予算計画、総工費はどれだけになりましたか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） 三ツ又池の関係でございますが、まず開始年度ですが、これは旧十四山村のときの出発でございますが、平成6年に事業の開始がなされておると。

それから事業の実施年度につきましては、今言いましたように平成6年の事業開始に向けて、計画については平成5年に立てておるということでございます。

それからこれの総工費でございますが、これにつきましては27億7,905万8,000円。本年度をもってこれだけの巨費が投入されておるということでございます。

当初の事業年度の資料的なものは私どもの方にはなかったものですから、当初のものについてはちょっと差し控えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 私、時々三ツ又公園を見させていただきますが、草がいっぱいの公園というイメージがありますので、問いの2に入りますけれども、今後の公園の維持管理費はどの程度必要と試算されていますか。花などを植栽する計画はありますか。花壇の面積はどれほどありますか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） これの維持管理にどれぐらいかかるかということですが、さきの議会で議員の中で御質問がございましたときに、他地区の同等規模の公園で約700万ほどだというふうに私答えた記憶がございます。その後に実質的な、今私どもの公園管理の状況に合わせて概略試算をしているところでございますが、まことにアバウトな数字で申しわけございませんが、大体年間、今の状況でいきますと1,500万ほどの維持管理費が必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

それから花壇の面積でございますが、263.4平方メートルでございます。これについては、花壇と申しますか、私どももできるだけ県と協議の段階で植栽管理に手間のかからない方法ということで、ここについてはツツジの植栽を予定しておるところでございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、三ツ又池の管理につきまして開発部長の方から話があったわけでございますけれども、御承知のように、この三ツ又池につきましては1億円の基金を実は積んでおるわけでございます。当初は年利5%ぐらいは予定できるだろうという状況で、500万ぐらいの維持管理費が今後出てくるという中での基金の積み上げであったわけでございますけれども、そういう時代になってしまいまして、大変厳しいわけでございます。私も来年度から、この維持管理費につきまして県の方にも御相談申し上げていかなきゃいかなあというふうに実は思っておるわけでございます。この9月議会が終了後、そういったような行動もとっていきたい。世の中の変化ということに対して県の方の補助もお願いをしていきたいというふうに具体的に考えております。そんな形で御理解も賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 三ツ又池公園の管理費が年間1,500万円ほどかかるというような回答が今ありましたけれども、大変な金額になっております。市長からもお話がありましたように、これは県の方へもまた要請していただいて、弥富市の持ち分が少しでも軽くなるように進めていただくよう、お願いをいたします。

次に、弥富市では地域の活性化で、市民の協働によるまちづくりの促進が行われています。



そのために補助金を出す施策がとられていますが、地域の活性化に転作休耕田を活用しては  
の聲が多々あります。三ツ又公園近辺の休耕田を利用した活用が期待されています。

問いの3ですが、市としてJAの協力を得ながら三ツ又公園近辺の休耕田を利用した貸し  
農園や会員募集をしたオーナー制度の黒豆づくりなど計画をしてはどうか、お尋ねをいたし  
ます。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（早川 誠君） ただいまの質問でございますが、三ツ又池公園周辺に転作を利用  
してオーナー制だとかそういったのをやったらどうだということでございます。それも一考  
かと思えます。今、手法的にはグランツーリズムだとかいろんな手法等が各地区で検討はさ  
れております。ただ一つ言えることは、ここについてはやはり三ツ又池を核とするならばと  
いうことでございますが、集客力をとということにとらえますと、やはり転作との絡み、各集  
落で十四山地区についてはブロックローテーションで転作の用地を回しておるといったよう  
な状況、これについてはオペレーターと農協と集落との兼ね合いといったこともございます。

それともう一つは、こういった土地柄でございますので、実施をするときには一区画じゃ  
ないと排水の問題だとか水の問題だとかいろいろな問題がございます。これは地区の中で検  
討をしていかざるを得ないと思っておりますので、そういった問題がクリアされれば、そう  
いったのも三ツ又とあわせた集客の一つの手だてではないかというふうに思っております。  
これは一度私どもの方も、いろいろな手法があるかと思いますが、農協さんの方にも、ま  
た集落の生産組合長さん方にそういったおつなぎをしていただき対応についてはや  
っていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 中山議員。

16番（中山金一君） 転作もブロックローテーションで行われているのでなかなか難しい  
というお答えも聞きましたけれども、他の県では市が中心となってオーナー制度の黒豆づく  
りなどが早くから行われているところがあります。これからは都市との交流を推し進めてい  
かなければなりません。その場所として三ツ又公園は最適地であると考えられます。約27億  
円も公費をかけた公園です。市が中心となって収穫祭などのイベントを三ツ又池公園で催し  
て、地域の活性化が進むよう努力していただくようお願いいたします。

以上、質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 本日はこの程度にとどめ、あす継続議会を開き、本日に引き続き一  
般質問を行いたいと思っておりますので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでし  
た。

~~~~~

午後4時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 安 井 光 子

同 議員 三 宮 十五郎